

決 算 特 別 委 員 会

日 時 令和2年9月15日(火) 午前10時00分
会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 10名
須 藤 京 子 君
柳 井 哲 也 君
守 屋 常 雄 君
山 本 伸 子 君
池 辺 己 実 夫 君
長 田 麻 美 君
伊 藤 裕 一 君
北 島 登 君
鈴 木 勝 利 君
加 川 裕 美 君

説明員	市 長	根 本 洋 治 君
	監 査 委 員	早 川 広 行 君
	副 市 長	滝 本 昌 司 君
	教 育 長	染 谷 郁 夫 君
	市 長 公 室 長	吉 川 修 貴 君
	経 営 企 画 部 長	吉 田 将 巳 君
	総 務 部 長	植 田 裕 君
	市 民 部 長	高 谷 寿 君
	保 健 福 祉 部 長	内 藤 雪 枝 君
	環 境 経 済 部 長	藤 田 聡 君
	建 設 部 長	山 岡 孝 君
	教 育 部 長	川 井 聡 君
	議 会 事 務 局 長	滝 本 仁 君
	会 計 管 理 者	飯 島 希 美 君
	秘 書 課 長	稲 葉 健 一 君
	広 報 政 策 課 長	植 田 英 子 君
	経 営 企 画 部 次 長 兼 政 策 企 画 課 長	柳 田 敏 昭 君
	創 生 プロジェクト推進課長	関 達 彦 君

財 政 課 長
総務部次長兼管財課長
総 務 課 長
人 事 課 長
契 約 検 査 課 長
税 務 課 長
収 納 課 長
市 民 部 次 長
市 民 活 動 課 長
総 合 窓 口 課 長
シ ス テ ム 管 理 課 長
地 域 安 全 課 長
地 域 安 全 課 参 事
防 災 課 長
教 育 委 員 会 次 長 兼 教 育 企 画 課 長
教 育 委 員 会 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 学 校 建 設 対 策 監
指 導 課 長
文 化 芸 術 課 長
ス ポ ー ツ 推 進 課 長
中 央 図 書 館 長
保 健 福 祉 部 次 長
社 会 福 祉 課 長
高 齢 福 祉 課 長
こ ど も 家 庭 課 長
保 育 課 長
健 康 づ く り 推 進 課 長
医 療 年 金 課 長
環 境 経 済 部 次 長
環 境 政 策 課 長
廃 棄 物 対 策 課 長
農 業 政 策 課 長
商 工 観 光 課 長
建 設 部 次 長
建 設 部 次 長 兼 下 水 道 課 長

糸 賀 修 君
野 口 克 己 君
吉 田 充 生 君
二 野 屏 公 司 君
神 宮 寺 昌 志 君
晝 田 典 義 君
山 岡 三 千 男 君
小 川 茂 生 君
栗 山 裕 一 君
大 里 真 紀 君
斎 藤 正 浩 君
齋 藤 勇 君
大 脇 俊 一 郎 君
中 澤 久 君
吉 田 茂 男 君
大 里 明 子 君
川 真 田 英 行 君
佐 藤 孝 司 君
豊 嶋 正 臣 君
糸 賀 珠 絵 君
高 橋 頼 輝 君
大 和 田 伸 一 君
飯 野 喜 行 君
石 塚 悟 君
川 真 田 智 子 君
結 束 千 恵 子 君
橋 本 早 苗 君
渡 辺 恭 子 君
石 塚 史 人 君
梶 由 紀 夫 君
横 瀬 幸 子 君
木 村 光 裕 君
神 戸 千 夏 君
大 徳 通 夫 君
長 谷 川 啓 一 君
野 島 正 弘 君

都市計画課長
空家対策課長
建築住宅課長
道路整備課長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長
庶務議事課長

榎本友好君
柴田賢治君
高野裕行君
藤木光二君
結速武史君
本多 聡君
野島 貴夫君

書 記
〃
〃

田上洋子君
飯田晴男君
宮田 修君

令和2年第3回牛久市議会定例会決算特別委員会審議日程表

付託案件名 認定第1号 令和元年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について		
月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
9月15日(火) 午前10時～ 第3会議室	環境経済部 農業委員会事務局 監査委員・事務局	令和元年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・環境経済部等所管の歳入 ・環境経済部等所管の歳出 (令和元年度課別事務事業一覧参照)
	建設部 監査委員・事務局	令和元年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・建設部所管の歳入 ・建設部所管の歳出 (令和元年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部 監査委員・事務局	・令和元年度牛久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 ・令和元年度牛久市介護保険事業特別会計歳入歳出決算 ・令和元年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
	環境経済部 建設部 監査委員・事務局	・令和元年度牛久市青果市場事業特別会計歳入歳出決算 ・令和元年度牛久市小規模水道事業特別会計歳入歳出決算 ・令和元年度牛久市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

午前9時56分開会

○須藤委員長 おはようございます。

皆様おそろいなので、時間前ですけれども始めていきたいと思います。

これより前回に引き続き決算特別委員会を開きます。

認定第1号、令和元年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、環境経済部等所管について問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。環境経済部長。

○藤田環境経済部長 おはようございます。環境経済部の藤田です。

令和元年度環境経済部等の一般会計の決算概要につきまして御説明を申し上げます。

環境経済部の全体の予算現額が32億4,313万円となっており、歳入全体の決算額は国庫補助金、資源物の売りさばき、企業誘致奨励金、基金繰入金等の総額で10億5,811万円でございます。これに対しまして、執行額が31億3,322万円で、部全体の執行率は96.6%となっております。

続きまして、各課の決算状況でございます。

初めに環境政策課ですが、歳入総額は4,092万円で、前年度と比較しますと488万円の減額となっております。

歳出につきましては、予算現額1億9,423万円に対し、執行額は1億8,627万円で、前年度決算額と比較しますと4,568万円の減額となっております。減額の主な理由は、うしくあみ斎場組合の起債返還終了に伴う負担金の減額等となります。

令和元年度におきましては、長年の懸案事項でありましたつつじが丘保育園の園庭に一時保管されておりました除染土を隣接する保育園駐車場に埋設する工事を全額国の補助金で実施いたしました。この工事によりまして、市内の公共施設等の除染土は全て地下へ埋設されたこととなります。

次に廃棄物対策課でございます。歳入総額が5億3,461万円で、前年度決算と比較しますと5,576万円の増額となっております。増額の主な理由としましては、クリーンセンターの二酸化炭素排出抑制対策工事の補助金が前年度と比較しまして6,943万円の増額となっております。

歳出でございますが、歳出総額が17億9,920万円で、前年度と比較して2億4,779万円の増額となっております。清掃工場のごみ処理能力を維持するため、平成27年度から令和元年度までの5年間、焼却施設の延命化工事を行いまして、令和元年度は7億3,537万円の工事費となっております。これが増額の主な理由となります。

また、令和元年度のごみと資源物の排出量は2万8,351トンで、前年度と比較しますと172トンの減少となっております。これらのごみ処理に要した費用につきまして、収集運搬経費が2億7,745万円、清掃工場の維持管理費が6億867万円、焼却灰の処分として9,738万円となっております。

次に農業政策課でございます。歳入総額が6,352万円で、前年度に比べ3,382万円の増額となっております。また歳出につきましては1億3,716万円で、前年度に比べ5,559万円の増額となっております。歳入歳出とも増額の主な理由としましては、JA水郷つくば牛久宮農経済センターに増設されました大根洗浄機の導入経費の補助によるものでございます。令和元年度に県銘柄産地指定を受けた牛久河童大根のブランド価値を高めるべく、規格の統一及び計画的な増産体制を整えるためのJAの取組を支援したものでございます。

次に商工観光課でございますが、執行額につきましては9億9,819万円で、前年度比3億6,658万円の増となっております。増額の主な理由としましては、企業誘致奨励金の交付及び翌年度に奨励金として交付するための準備資金となる基金積立金として6億8,938万円を執行し、前年度比2億4,897万円の増となったこと及び牛久シャトーの復活を目指して設立しました第三セクターでございます牛久シャトー株式会社への出資金9,500万円をはじめオエノンホールディングス株式会社への施設賃借料1,848万円など、牛久シャトーの利活用に係る経費1億2,254万円を執行したことによるものでございます。

最後に農業委員会でございます。歳入総額が340万円で、前年度決算額と比較しますと4万円の減額となっております。減額の理由につきましては、県補助金の減によるものです。歳出でございます。歳出総額1,240万円で、昨年と比較して7万円の減額となっております。主な事業としましては、継続事業として月2回の農地パトロールを実施し、無断転用の防止及び優良農地の確保に取り組んでいるということでございます。

以上が令和元年度環境経済部等の決算の概要でございます。

○須藤委員長 部長の説明が終わりました。

それでは、環境経済部等所管について、質疑のある方は御発言願います。鈴木委員。

○鈴木委員 よろしくお願いたします。

決算書260ページ、0101「有害虫等を駆除する」の中のスズメバチの駆除と書いてあるんですが、スズメバチの駆除の件数、そのうち学校で駆除した件数を併せて教えてください。

それから、262ページ、0108犬猫等死体処理件数、路上での死体処理件数。

それから、3つ目が、266ページ、0113「放射能対策を行う」ということで、先ほどもお話があったんですけども、その中に15番の除染工事とあるんですけども、この放射能除染工事というのは具体的に何なのか。除染作業とはちょっと違うのかと思ったので。成果の説明書では除染作業は平成26年度でおおむね終了したとあるんですけども、その除染作業そのものがまだ続いているのか、それともこの意味での工事というのは違うのかということ、その3点をお聞かせください。

以上です。

○須藤委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 環境政策課横瀬です。よろしくお願いたします。

ただいま鈴木委員より御質問のありました3点についてお答えさせていただきます。

まず初めに、有害虫の件数ですけども、スズメバチの駆除の件数につきましては、令和元年

度は142件ございました。そのうち学校等での委託処理につきましては6件となっております。

次に、犬猫の死体処理ですけれども、令和元年度の犬猫の死体処理件数については277件、これは犬猫以外にも、例えばタヌキですとか、そういった動物等も含まれての処理件数となっております。

次に、放射能対策の除染工事、具体的にはということですが、今回の除染工事は除染作業ではなくて、先ほど部長のほうからも説明がございましたとおり、つつじが丘保育園の園庭の一番奥に地上保管されておりました除染土94袋を保育園の隣接している駐車場に埋設したのになっております。なぜ今まで地上保管されていたかと申しますと、つつじが丘保育園の園庭自体、水位が高くて、除染作業当時、埋設をすることができませんでしたので、それで地上保管をせざるを得ない状況にありました。ですが、今回工事が補助の対象となりましたことと、隣接地の駐車場に埋めることができることになりましたので、埋設工事を行いました。

あと、除染作業はまだ続いているのかという御質問ですけれども、これにつきましては市内の小中学校、あとは幼稚園、保育園、公園などでこれまでも除染作業を行ってまいりました。そちらの施設等の除染については26年度でほぼ終了しているという形になっていましたけれども、このつつじが丘の除染土がずっと地上保管されておりましたので、それがやっと地下に埋設できたということで、除染作業自体は終了したと言えるのではないかと思います。

以上になります。

○須藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうしますと、その除染土につきましては、今、つつじが丘の地下に埋設されたというお話ですけれども、市内でも除染土が地上にあるというのは、全部ないということでしょうか。

○須藤委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 除染土につきましては、地中に埋設という形になっております。

○須藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 先ほど、スズメバチの駆除をした学校を教えてくださいなんですけれども。

○須藤委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 学校につきましては、去年は岡田小学校ですとか、あとは下根中学校、向台小学校とかもございました。

○須藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 その学校というのは、大体いつも毎年駆除する学校は同じところになりますか。それとも、そこは違いますか。

○須藤委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 学校につきましては、発生する件数にもよりますけれども、同じところもあったり、あとは年度によっては高校、例えば東洋牛久高校とか、栄進高校からの御依頼もありましたので、その年度によって若干違ってきます。毎年同じところというのは、そうはないです。去年は下根中学校で、これは委託業者のほうでも対応できなかった案件なんですけれども、

消防署に依頼をして駆除していただいた件もございます。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。北島委員。

○北島委員 成果説明資料のほうの方が分かりやすいので、成果説明資料の53ページ、住宅用環境配慮型機器設置事業補助。これは452万円の予算に306万9,000円という執行状況なんです。内容を見てみますと家庭用燃料電池コージェネレーションシステム、これがぐんと前年度よりも半減しているということなんですけれども、こういうことについてですけれども、一つは県の制度、これにプラスして市の補助を上乗せしているかどうか。そして、どうも家庭用の給湯器のほうは大分増えていっているような感じがするんですが、金額が高いほうがやっぱり伸びないというのは補助額が少ないのではないかというふうに思うのですが、そこら辺はどのようにお考えか。できれば補助額、機器を導入するための費用に対して何%、上限何ほど、そういう決め方をしたほうがいいんじゃないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

それと、2番目が「公害防止協定に基づき事業者を補助する」。同じくこの成果資料の57ページですけれども、騒音、振動、大気汚染、悪臭、水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下、野焼きと、ずっと項目、内訳表が書かれておりますけれども、悪臭について8件あったということで、処理件数8、継続はなしということなんです。私はちょっと相談を受けているので困っているのがあって、本人は悪臭がするというふうに言うんですが、行ってみると、どうも何人か行っても、臭いが分かるという人と分からないという人が半々なんです。こういった場合、どうしてもやっぱりきちんと測定器具があればいいのにと思っていたんですが、市にはそういった測定器具はあるんでしょうか。シックハウスだとか、そのほかの有害物質の測定は割と器具が普及しているんですが、悪臭一般となるとなかなかないので、そういうことを教えていただきたい。

それから次に、畜産業費、これは決算書の292ページ。これの執行率が30.9%と非常に低いんですけれども、その理由についてお伺いいたします。

○須藤委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 北島委員から御質問のありました、まず家庭用給湯機器への補助でございますけれども、こちらは県のほうで補助対象になっている機器につきましては、先ほどありましたとおり家庭用の燃料電池システム、通常エネファームと言われているものですが、こちらに9万円を補助しております。その内訳としましては、市が4万円、県が5万円という形で9万円を補助しております。

あと、給湯器の設置に対する補助額を設置金額に合わせてという御質問でございますけれども、例えばエネファーム以外の給湯器の場合ですと、設置金額が大体20万円前後という状況になっております。それに対して1台当たり1万円の補助をしております。エネファームにつきましては、大体設置金額が、最近大分安くなってきてまして100万円を切っている状況にはなっています。それに対して9万円という形ですので、補助率としてはエネファームのほうが若干よろしいのかなという感覚はいたしますけれども、まだまだ設置金額は、エネファームとか、ガスのコージェネレーションについては高い状況にありますので、その補助額が見合っていないという御意見もあるかと思っておりますけれども、市としてはこのまま継続という考えでおります。

あと、公害防止に関してですけれども、測定器具はあるかという御質問ですが、市のほうではこちらの測定器具はございません。

以上です。

○須藤委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 おはようございます。農業政策課神戸です。よろしくお願いいたします。ただいまの質問にお答えいたします。

畜産業費の執行率ということなんですけれども、こちらは12月で補正いたしました当時豚コレラ、今は豚熱と言いますけれども、こちらの柵の設置費、こちらのほうは全国一斉にこの事業を行いました結果、各都道府県で資材が一切入らないというような状況になりまして、全額繰り越した結果によるものです。事業者にも確認したところ、今月末から来月の頭には、ようやく資材が入って、今事業を実施中ですので、今月中には、来月頭には完了すると聞いております。

以上です。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 エネファーム設置の補助についてですけれども、この成果説明書によると、令和2年度の5か年の事業ということで、2年以後はどのようにお考えでしょうか。

○須藤委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 令和2年以降ですね。こちらにつきましては、県の補助がなくなったとしても、市の補助のほう4万円を継続して行っていく予定でおります。もともと28年度からエネファームに対しても市のほうで補助を4万円で行ってございましたけれども、途中で29年度から県が補助を始めましたので、その5万円と合わせて9万円という形で支給してございました。ただ、県のほうでも、今の予定ですけれども、継続の方向で考えてはいるというお話でしたので、今後も続けていけるかとは思いますが、一応そのまま9万円で、補助のほうは続けていく予定でおります。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。伊藤委員。

○伊藤委員 2点質問させていただきます。

272ページ、「一般廃棄物を収集する」につきまして、プラスチックごみは分別しようという国のほうでも動きがまた出ておりますけれども、プラスチックごみについては燃料になるので分別方法を維持していくという考えの下でやっているのかどうかについて、確認をしたいと思います。

また、290ページ、「農業ヘルパーを養成する」につきまして、農業ヘルパー補助金制度というものがありますが、その制度の概要についてお示しいただければと思います。また、ヘルパーの数は足りているのかどうか、人手不足感があるのかどうかについても確認をいたします。

以上となります。

○須藤委員長 廃棄物対策課長。

○木村廃棄物対策課長 廃棄物対策課木村です。

先ほどの御質問なんですが、プラスチックごみにつきましては、今までと同じように燃料になるということなので、分類方法は変えずに今の現状を維持していく方針であります。

以上です。

○須藤委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 農業ヘルパーについてということで、概要としまして、農家さんの労働力不足、こういったものを補うために市では農業ヘルパーという制度を実施しております。こちらに関しましては、農業者、農業ヘルパーともに市民の方、もしくは市内に在住、本拠地を持っている法人の方、こちらが農業ヘルパーを雇うことができると。農業ヘルパーに関しましては、市内に住所を持っている市民の方です。

農家さんを農業ヘルパーで手伝う場合、登録をしていただくんですけども、現在登録件数としては68人、農家さんの登録としては40件で、支払った賃金の5%を市のほうから補助として出しております。上限は30万円となっております。昨年度の実績ですと、雇用農家数は14件、ヘルパー数としては36名、年間延べ人数としては3,761名ということで、こちらのほうを補助しております。

人数に対して足りているのかということですが、現段階では不足はしておりません。ただ、時期的に繁忙期というのは重なるものがありますので、その時期になりますと需要が多いのも事実でございます。

以上です。

○須藤委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 農業ヘルパーに関しまして、人手はおおむね足りているという御答弁がございました。一方で、働く人の生きがいつくりとか、また臨時的な仕事が多いと思うので、限定的ではあるんですけども雇用対策というところにもつながると思いますが、登録促進策、PRはどのようにされているかについて伺いたいと思います。

○須藤委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 再度の質問にお答えいたします。

農業ヘルパーに関しましては、市の広報紙を通じて募集をかけております。あと、農協のほうでもこういった一覧を見ることができますので、農協と、JA水郷つくばで、牛久の拠点と協力しながら現在では実施しているところではございます。

ただ、一度雇用してしまうと、農家さんというのは同じ作業が続くものですから、毎年同じ人を雇用する、時期的に同じ人を雇用している状況も現実にはございます。

以上です。

○須藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。長田委員。

○長田委員 それでは、3件お願いいたします。

決算書260ページの下段のほう、0104「飼い犬を登録し狂犬病を予防する」についてです。成果説明書のほうにも登録頭数と実施率が載っているんですが、実施率が70%台というこ

とで、病気の子だったり、高齢の子だったりで受けられない子はいるとは思いますけれども、それ以外に受けていない飼い主の方への指導といたしますか、促しをどういうふうになされているかについてお伺いいたします。

2番目が、今の下の0105「環境美化を進めて不法投棄を防止する」。これも成果説明書のほうに件数が載っておりますが、この120件について、その後の処分はどのようになされているか、また不法投棄者の特定をされたなどの事例などがあるかについて、あと今後の防止策についてもお伺いいたします。

3番目が、270ページの下段、「空地の雑草除去を指導する」。これも成果説明書のほうに詳細が載っておりますけれども、所有者がいる場合、所有者がそれに応じない場合はどうするのかということと、夏場など雑草がすごく増える時期は毎年同じところが出るのだと思うんですが、その次の年はどうするのかなどの相談といたしますか、その対策を進めているかについて、以上3点、お伺いいたします。

○須藤委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 長田委員から御質問がありましたまず1点目、飼い犬の未接種の飼い主への指導等についてということですが、こちらは狂犬病の予防接種を受けていない飼い主に対しまして、毎年12月にまだ接種をしていませんということで、至急接種をしてくださいという通知を差し上げています。その通知を差し上げることで、やはり12月、1月については接種済みの交付済み票を発行する件数がやはり伸びておりますので、その効果はあると思います。

あと、広報紙等にも、そういった予防接種自体が法で決められているものですので、必ず受けてくださいということでの周知、実施のお知らせもさせていただいております。

あと、2点目になります除草についてですけれども、空き地の所有者が応じない場合ということで、本来であれば市民の問題になってきますので、なかなか行政ができる部分というのは多くはないんですけれども、所有者が分からないということから、行政が代わってその所有者に対して通知を差し上げています。それでもなお対応がなされない場合は、またその周りの方から苦情等が上がってきたタイミングで、今度は指導書という形で送付させていただいております。それでもなかなか対応されないというときには、例えば冬とかになってきますと、草自体が枯れて、今度は枯草火災とか、そういった部分も心配がされてきますので、消防署にもお願いをしまして、そういった空き地の管理についての依頼をさせていただいております。

そういった物件についての御相談ということで、当事者から、市のほうでそういった草刈りをやってもらえないかと、受託の方式がございまして、そういった御相談があれば次の年から受託料を納めていただいて、こちらで、市のほうで委託している業者のほうで年2回除草を行うという形は取っております。

以上です。

○須藤委員長 廃棄物対策課長。

○木村廃棄物対策課長 2番目の不法投棄に関する件なんですけど、昨年度、不法投棄が120件ほどありました。内訳としましては、自転車が24件、家電4品目が15件、タイヤが5件、そ

の他76件ということで、その他というのが産業廃棄物というか、コンクリート殻であったり、瓦であったり、バンパーであったり、ペンキであったりという、非常に処分が難しいものが非常に多いということになります。

こちらの不法投棄されたものにつきましては、家庭から出された一般廃棄物であれば、これはクリーンセンターのほうで処分、処理いたします。しかし、その他の産業廃棄物につきましては、各品目ごとに専門業者のほうに依頼をして処分している状況になります。

また、投棄者の身元が分かるようなものというお話なんですけど、やはりそれについては捨てるほうもそういうものをつけたまま、残したまま捨てることはほとんどありませんので、それが発見という形に至ったケースはございません。

また、予防策としましては、市内のパトロールを実施しております。そこで少しでも投棄されたものがあるときには早めに回収することが必要ですので、放置しておくともたさらにその上からどんどん投棄が続けられますので、そういう意味での早期対応ということで、現場のほうを監視、対応いたしております。

以上です。

○須藤委員長 長田委員。

○長田委員 ただいまの不法投棄の件ですが、クリーンセンターで処分できるものは処分するということでお伺いしましたが、クリーンセンター内のリサイクルショップを視察で拝見させていただいたんですが、そこで売れるようなものがあつたりとか、そういうケースが今まであつたかについてお伺いします。

あと、空き地の雑草除去について、そういうほかからの相談があつた場合に連絡を取るということですが、毎年大体同じ場所から苦情が来ると思うんです。通学路になっていたりして危険だということもすごく多いと思うんですが、今まで相談があつたところに対しては、受託などの案内を先に送ることはできるんでしょうか。お願いします。

○須藤委員長 廃棄物対策課長。

○木村廃棄物対策課長 今のリサイクルショップのほうで売れるものがあるかという御質問なんですけど、やはり不法投棄されるものですので、決して状態のいいものはありません。それで、こちらで販売したというケースはございません。

以上です。

○須藤委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 空き地の雑草除去ですけれども、同じ場所についての受託案内を先に送れるかという御質問ですけれども、これにつきましては、市でそういう受託制度を行っておりますということで御案内等はしておりますので、知る機会はあるかと思えます。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。池辺委員。

○池辺委員 おはようございます。池辺です。よろしく申し上げます。

私は前の人たちが聞いてしまったことで、繰り返しになるので、答えられる範囲で結構です。よろしく申し上げます。

266ページの0113「放射線対策を行う」。これは私の住んでいるつつじが丘、私は田宮なんですけれども、つつじが丘保育園がちょうど私のテリトリーなので、よく行って、表に青いやつがあって、ああ嫌だなと周りの人にも言われていて、これは埋設できて本当によかったと思っています。ですから効果があったのは分かるんですが、この除染の費用は東京電力に請求みたいなのをするのかということが一点質問です。

もう一つは、262ページの0108「路上にて死亡した犬や猫の死体を処理する」。これも先ほど鈴木委員のほうから詳しく聞いていただいたのですけれども、逆に犬猫以外の動物はどんな種類があったのか、分かる範囲でお願いします。

それと、これはもしかしたら課が変わってしまうかも知れないんですけれども、いろいろな害虫で、農作物、農業被害があると思うんですけれども、そういった被害はどのくらい把握して、どういった動物がその被害を与えているのか。ハクビシンとか何か、わなをかけてはいけなとか、いろいろあると思うんです。私も御相談を受けて行ったときに、じゃあ申請書にアライグマとか書けばいいのかみたいな形でしたことがあるので、なかなかこの辺のことはすごく難しいと思うんですけれども、そこの部分で相談件数とか、どういったものが被害を与えているのか、分かる範囲でお願いします。

○須藤委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 それでは、池辺委員の御質問の第1点目でありますつつじが丘保育園の除染工事の費用について東京電力に請求をするかという御質問でございますけれども、こちらの費用につきましては、国の補助事業になりまして、全額補助を受けておりますので、こちらの費用については東京電力への請求は行いません。

次に、2点目の犬猫の死体処理の犬猫以外の種類ということでございますが、こちらはタヌキ、ハクビシン、アライグマ、鳥、ウサギといったような動物等を処理しております。

以上でございます。

○須藤委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 農業の動物の被害ということなんですけれども、先ほど質問にありましておとりアライグマ、タヌキ、ハクビシン、あとカラス、ノウサギも含めてなんですけれども、ノウサギはそんなにないんですけれども、やはりアライグマ、タヌキ、ハクビシン、カラス、この4種類が圧倒的に多いです。

委員の御質問の中にもありましておとり、ハクビシンやタヌキに関しましては鳥獣保護法で守られている動物ですので、捕獲駆除というのは認められておりません。こちらのほうをもし駆除する場合には、資格を持った業者に直接お願いをして、有料で捕獲していただくと。こちらに関しましては、市のほうに申請をしていただければ、許可捕獲という形で許可を出しております。

アライグマに関しましては、31年の件数としては11件捕獲をしたものを、県のほうに持ち込みまして殺処分しております。30年度に関しては4件。ただ、今年度に関しては、実際もう既に10件を超えていますので、今年度に関しては、被害というか、捕獲件数は圧倒的に多くなっております。アライグマに関しましては、特定外来生物ということで、市のほうで箱わなの貸

出しをしております、こちらで万が一、タヌキ、ハクビシンがかかってしまった場合は、錯誤捕獲という形になりますので、放獣という形を取らなければいけないことになっております。なので、捕まってしまうても放していただくということになっております。ハクビシンに関しては、誰もが外来生物だろうと言うんですけれども、国のほうでは、こちらのほうは見送っておりますので、いまだ鳥獣保護法で守られた動物ということになっております。

許可捕獲に関しましては、毎年大体JRのほうからハトの許可捕獲の申請が上がってきております。ただ、鳥に関しては、なかなかわなを仕掛けても入らないということで、定期的にJRのほうでは実施しているような状況でございます。

あと、空き家なんかでハクビシンが入ってしまったとか、自分の家の屋根裏に入ってしまった場合なんかに関しても許可捕獲で対応している方もいらっしゃいます。昨年度ですとハクビシンは3件、許可捕獲の申請が上がって、許可しております。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。

私は3点お願いいたします。

302ページの0106「イルミネーション事業を支援する」というところで、ブリアントヴィルしく実行委員会補助金で420万円が出ております。この実行委員会のメンバーと、あとその補助金の主な使い道です。そのうち電気料がどのくらい占めているのかを伺いたいと思います。

それから、278ページの下のところ、0110「資源物回収事業に補助する」。その中の補助金86万円、これは恐らく子供会への支援だと思います。その子供会が行っているリサイクル事業は、今どのくらいやっているのかという現状をお伺いしたいと思います。

それと併って関連でということで、次のページ、0111「行政区リサイクル事業に補助する」。こちらに補助金131万円、こちらは行政区の同じようなりサイクルということで、こちらが今どのくらい行政区の方たちがおやりになっているのかという現状、あとこの補助金の根拠をお示しいただきたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 商工観光課長。

○大徳商工観光課長 商工観光課大徳です。よろしくお願いいたします。

山本委員の御質問にお答えいたします。

イルミネーション事業、まず実行委員会のメンバーということなんですけれども、実行委員会のメンバーといたしまして、牛久市商工会、ぶどう園通り商店会、駅西口専門店会、牛久市商工会青年部、うしく現代美術展の関係などから実行委員会を構成しております。規約では30名が上限ということなんです、任期は1年、今実際には17名というところでございます。

それと、こちらの補助金の支出の主な内容で電気代ということなんですけれども、主な内容といたしましては、仮設の電気工事費が63万円、電飾、装飾の委託が168万円、消耗品として

LEDのライト、ケーブル等で156万円、これで360万円ぐらいでほぼ占めているんですけども、電気代といたしましては、去年の決算では2万9,208円と小さい数字になっております。

以上でございます。

○須藤委員長 廃棄物対策課長。

○木村廃棄物対策課長 山本委員の2番目の御質問にお答えいたします。

資源物回収事業、これは子供会のほうになります。現状につきまして、子供会のほうは今現在30団体の加盟があります。補助金としまして86万円ということになっております。内訳としましては、各30団体に定額となる1万円と、プラス売却額の2分の1のお支払いをしていることとなります。

また、同じように、行政区のほうでのリサイクル事業、こちらにつきましては42行政区になります。補助金としまして131万円になります。こちらにつきましては、回収品目としましては空き瓶、空き缶、古紙、古布ということで、キロ当たり5円という金額になっております。ただ、こちらの回収する品目について、近年どんどん売却価格のほう下がっております。

あと、この補助金の根拠ということなんですが、これにつきましては売却金額が下がったから下げるというものではなくて、ある意味協力をしてくれている取扱い手数料という意味合いで、そういう価格変動に直接連動するような形ではなく、一定額、取り決めた金額のほうをお支払いしている状況となっております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 イルミネーション事業なんですけれども、今どこの自治体でも同じような事業があって、何年か前からこの金額が上がったと思うんですけれども、400万円かけるだけの意義というか、目的、効果というものをどう捉えていらっしゃるのかを伺いたしたいと思います。

それから、これの会計事務、これはどちらが、実行委員会が行っているのか、もしくは事務局なのかというところをお願いいたします。

それから、リサイクル事業、子供会も私の住んでいるところも回ってきますけれども、子供の姿は全然見えないんです。昔は子供たちが集めていたところもありましたが、子供会がやっている意義というのが分からないということと言われることもあります。その事業の流れ、業者のほうに委託しているのかと思いますが、その事業の流れとお金の流れというのを、その補助金の流れというか、そこら辺をちょっと詳しくお尋ねしたいと思います。

そしてやはり金額です。この金額、今おっしゃったようにリサイクルの金額がどんどん今下がっていて、事業者も撤退しているところもあるというふうな中での、今おっしゃった貢献しているということでその金額を維持しているというお話でしたけれども、この金額が決まったのはいつか。この基本計画に平成23年には載っているんですけれども、それ以前からこの金額だったというところ、もし分かればよろしく申し上げます。

○須藤委員長 商工観光課長。

○大徳商工観光課長 山本委員の再度の質問にお答えいたします。

イルミネーション事業を420万円というお金をかけてやる意義ということなんですけれども、目的といたしましては、駅を中心とした中心市街地の活性化ということで、これは第1回が平成18年から始まりまして、昨年、第14回を迎えております。駅周辺の華やかさを演出するとともに、牛久駅の周辺を訪れる恒例の冬場のスポットづくりということで、それに対しまして賛同いただいている企業というか、商店会、商店街さん、五十数事業所というか店舗から協賛をいただいて、中心市街地を盛り上げていこうということで実施しております。そこに意義はあると思うんですけれども、そこに人がにぎわうまちづくりをして、イルミネーション点灯式、今年はこの状況なので今のところ分からないんですけれども、点灯式というのを毎年行っておりまして、そこに市内の保育園、幼稚園から塗り絵を募集しまして、そこに親御さんに来ていただこうと抽せん券をつけてやっているというような、結局、中心市街地を盛り上げていこうということでの意義はあるかと認識はしております。

それと、会計処理の実施ということなんですけれども、こちらは実行委員会だけでできないところもありますので、実行委員会と事務局双方で行っている形になります。

以上です。

○須藤委員長 廃棄物対策課長。

○木村廃棄物対策課長 2番目の質問なんです、子供会及び行政区での回収のお金の流れということなんです、これは経済比較ということになるかと思うんですが、売りさばき金と補助金の比較をいたしますと、2つの事業を合わせまして、補助金としましては217万円支出しています。売りさばき金としましては256万円になっております。ただ、ここには運搬費のほうを含めておりませんので、それを含めると決して補助金のほうが下回るというものではなくて、補助金のほうに運搬費を計上しますと、こちらのほうが473万円ということになりますので、事業としては決してペイしているというものにはなりません。

あと、この意味合いということなんです、確かに子供会等の団体が行っております。こちらにつきまして、ただ単にコスト計算だけのお話ではなくて、資源の回収であるとか、ごみの分別であるとか、そういうものに子供のときから携わるということは、将来的に意識の向上であったり、ごみ減量であったり寄与するものと考えておりますので、そういう点も加味していただければというふうには思います。

あと、いつからかというお話なんです、資源物回収、これは子供会のほうは要綱が平成3年に定められております。行政リサイクルのほうは、こちらは平成4年に要綱のほうで定められております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございました。

イルミネーションなんですけれども、会計事務は両方で協力してやっているというお話でした。中心市街地の盛り上げという意味では、牛久都市開発もあその駅前の活性化という意味では

まちづくり事業として関わっていないのでしょうか。今、このお話の中には入っていなかったように思うんですが、そこら辺ちょっとお伺いしたいと思います。

あと、リサイクルのほうは平成3年、平成4年というお話でしたが、来年からこれは基本計画をたしか今策定中ですよ。その中でこちらに関しての金額の議論というのは行われているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○須藤委員長 商工観光課長。

○大徳商工観光課長 牛久都市開発がイルミネーション事業に関わっていないのかということでございますが、先ほど協賛店舗が五十何店舗あると申し上げたんですけれども、TAIRAYAさん含め、エスカード牛久管理組合、エスカード牛久専門店さんも協賛していただいていますので、こちらに関わっているというか、参加していただいている形になっています。

以上です。

○須藤委員長 廃棄物対策課長。

○木村廃棄物対策課長 2番目の御質問にお答えいたします。

現在、ごみ処理基本計画策定中でございます。これにつきましては、計画期間としましては令和3年度から令和12年度までの10年間の計画期間となっております。こちらの計画の中で、今お話ししました平成3年と平成4年の要綱についての金額の見直し等については、今現在は議論はされていないところです。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。加川委員。

○加川委員 よろしく申し上げます。

決算書272ページ、事業番号が0101「一般廃棄物を収集する」という事業についてお伺いいたします。

こちらは毎年、自治会などでカラス被害の相談事案、非常に多く寄せられると伺っております。市のほうに個人または自治会からカラス被害の具体的な相談事案があったかどうか、お伺いしたいと思います。

また、それに対しての具体的な施策、例えば広報うしくを通しての市民に対してのごみの出し方の呼びかけ、ごみネットの強化、鳥獣対策などが行われていたらお伺いいたしたいと思います。

○須藤委員長 廃棄物対策課長。

○木村廃棄物対策課長 今の御質問なんですけど、確かに時期であったり、場所によっては、カラスの被害を受けるケースがあります。そちらにつきましては、もちろんネットといたしましても中には目の細かいものであったりとか、いろいろ種類がありますので、これは各自治会のほうで用意するものになりますので、よりそういう被害の受けないもののほうに交換していただきたいという助言というか、地元でのそういう予防策を取ってくださいますということで、こちらのほうでアドバイスをしているという状況になっております。

以上です。

○須藤委員長 加川委員。

○加川委員 また、直接的な被害の原因のカラス、こちらに対しては野生動物ということもありますので、具体的な何かカラスよけとか、そういったことはできないのかどうか、再度お伺いたします。

○須藤委員長 廃棄物対策課長。

○木村廃棄物対策課長 市内にごみ集積所は2, 200か所ほどあります。その中には、今のようなネットで予防しているところもありますが、所によっては簡易的なボックスのような形で管理しているところもありますので、どうしてもそういう被害が避けられない場合には、多少皆さん御負担にはなると思いますが、そういうボックスのようなものを設置することによって被害は避けられるのかなというふうに考えております。

以上です。

○須藤委員長 着座のまま暫時休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前10時55分開議

○須藤委員長 再開いたします。

質疑のある方、御発言願います。鈴木委員。

○鈴木委員 決算書の268ページ、0115「自然環境を維持するとともに、地域循環型社会を構築する」という項目なんですけれども、報酬がほぼ占めているんですけれども、これはどんな事業なのか、御説明願います。

それから、278ページ、0108、ふれあい訪問収集、これの件数をお願いいたします。

それから、288ページ、「耕作放棄地の拡大を防止する」ということなんですけれども、この年度の耕作放棄地面積、それから全体の対農地面積比、割合を教えてください。

以上です。

○須藤委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 それでは、鈴木委員の御質問でございます「自然環境を維持するとともに、地域循環型社会を構築する」の事業内容でございますけれども、こちらにつきましては環境政策課で雇用しております非常勤職員の人件費等になっております。環境政策課のほうにおきまして、新エネルギー対策室、あとは環境政策グループの事業における非常勤雇用という形になっております。

環境政策グループの業務でしたらば、全般的に携わっていただいておりますけれども、空き地の除草であったり、あとは有害虫の駆除の事務処理であったりというものを行っていただいております。

新エネルギーにつきましては、新エネルギー全般の事務。先ほど北島委員からも御質問ありました住宅環境配慮型機器のそういった補助金の受付ですとか、そういった新エネルギー全般の事業に携わっていただいているという状況にあります。

以上でございます。

○須藤委員長 廃棄物対策課長。

○木村廃棄物対策課長 2番目の御質問、ふれあい訪問収集の件数になります。こちらにつきましては、登録件数は68世帯、現在回収をしている対象世帯数は50世帯ということになっております。

以上です。

○須藤委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 耕作放棄地の面積ということなんですけれども、約140ヘクタール、市内の耕地面積に換算しますと、比率としまして約9.9%となります。

以上です。

○須藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうしますと、先ほどの「自然環境を維持するとともに、地域循環型社会を構築する」というのは、具体的にその事業に対する支出ではなくて、これは非常勤職員に対する報酬というもので考えるということなんです。具体的な事業についての支出ではなく、職員に対する人件費というか、環境経済部の職員の人件費という意味合いですか。それが一つ。

それから、耕作放棄地の面積なんですけれども、よく増えていると言われているんですけれども、具体的にどのぐらいの割合で毎年増えているか、分かれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 鈴木委員の再度の御質問でございます。

こちら自然環境を維持するの事業につきましては、環境政策課の非常勤職員の人件費という形になっております。具体的な事業ということでは実施されておられません。

以上でございます。

○須藤委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 耕作放棄地のほうが増えているかということなんですけれども、牛久の場合は若干ではございますが減っている状況でございます。昨年度に関しましては変わっていないんですけれども、一昨年度と比べますと若干ではございますが、5ヘクタールぐらい、4ヘクタールぐらいですか、減っている状況でございます。

以上でございます。

○須藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 減っているということは、何か具体的に、例えば放棄地をもう一度耕作地にしたりとかいう方が出ているという意味ですか。

○須藤委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 お答えいたします。

一部に関してはそういった状況でもございますけれども、耕作放棄地になっているところを一部別の目的で利用して解消しているという状況もありますので、そういったことで多くは解消されていると考えております。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 それでは、2点お願いいたします。

先ほどから出ています266ページの0113「放射能対策を行う」。この工事のタイムスケジュールと申しますか、地域の方への説明も含めたタイムスケジュール、どのような行程で行われたのか、時系列でお示しいただきたいと思っております。

それから、264ページの0111「バイオマスタウン構想を運用する」。こちらは資料請求のほうで資料を頂きましたBDFとペレットの製造と販売単価ということで、過去6年間載っているんですけども、今年度ペレットに関しては、牛久商工会への売上げが入っておりません。それから、BDFに関しては、関東鉄道、つくばと龍ヶ崎市役所が入っていないということで、この辺どうしてここには売上げが令和元年度はなくなったのかというところをまずお伺いしたいと思います。

○須藤委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

まず、第1点目、つつじが丘保育園の工事に関するタイムスケジュールということでございますけれども、こちらは10月に入札が終わりまして、工事が執行できる状況になりました。それを受けまして、保育園を所管している保育課、あとは現場であるつつじが丘保育園、そちらのほうと打合せを行いまして、近隣住民の方への周知と御挨拶ということで回らせていただきました。回った中では、隣の駐車場に埋設するというので、父兄の方々がその駐車場を使えないということで代替の駐車場を用意しましたので、その周辺、駐車場が変わることによって車の通るルートも変わってきますので、その周辺の方のお宅にも、こういう工事が行われますというところでのポスティングもさせていただきました。

その中で、工事に対して不安があるという御意見がございましたので、そちらの方々に御説明をさせていただきました。その説明につきましては、年内かけて、あとは年内でもなかなか御理解がいただけなかった箇所につきましては、年明け以降も説明をさせていただいた上で、2月初めですけれども、ようやくその御理解をいただけたということで、2月中旬以降に工事がやっと開始できたという状況になりました。

次に、2点目のバイオマスタウン構想ですけれども、ペレットの製造のほうで商工会が今回、令和元年度に購入がされていないという御質問でございますが、こちらにつきましてはピザフェスタが開催されなかったために購入がなかったということでございます。

あと、BDFオイルのほうでは関鉄、あとは龍ヶ崎において購入がないという御質問でございますが、これにつきましては、関東鉄道については、コミュニティバスが新しくなりまして、新しい車ですとメーカーの保証問題ですとか、あとはエンジンの高性能といったことによって、BDFが使用できないという状況が発生しております。あと、龍ヶ崎市役所については、トラック、ダンプ等を使用しておりましたが、やはりこちらも新しく買い替えたということで、やはりそういったエンジン性能の面でBDFが使用できないということで、購入がされていないという状況

になっております。

以上でございます。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 放射能対策に関しては、近隣の方への御説明に上がったというお話でしたけれども、私のほうにはやっぱりその期間がすごく短かったというふうに話を聞いているんです。工事が始まる前、本当に一、二週間前に聞いたと、ポスティングはされていたけれども説明が何もなかったということで、とても不安に思ったという御意見をいただいておりますが、そこら辺を今伺うと、でも2月、年内から年明けには回ったというお話ですよ。そこら辺がちょっと私も、今話を聞いて、私の聞いていることと違うと思ったのですが、皆さん対面でそれはもうなさって、ポスティングされたところも後からちゃんと対面でお話しされたのかどうかというところをちょっと確認したいと思います。放射能はやはり心配なことなので、そこで井戸水を使っている方も近所にいらっしゃいますので、その方たちから一つ心配な声は伺いました。

あと、BDFなんですけれども、廃油の回収量と製造量の量が違っているのは、これは回収したものを全部製造してこれになるのか、それか売れる分だけ製造しているのか、ちょっとそこら辺分からないんですが。

あとは、販売した量というのは、製造量イコール販売量になるのかというところ。結局何が言いたいかといいますと、これは例えばBDFの場合、製造するのに1,800万円かかっていますが、販売したのが770万円ということで、1,000万円近くの赤字というかマイナスになっていますので、そこを少なくするためにはどうしたらいいんだろうというところ。販売先を増やすということもありますけれども、今みたいにコミュニティバスになったり、新しいものに替わるとなると、そこへの売上げがなかなか難しくなると、例えば製造単価を減らすとか、販売単価を上げるということしか考えられないのかと思うんですが、そこら辺のお考え、そういう簡単なものではないのかもしれませんが、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○須藤委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 山本委員の再度の御質問でございます。

放射能に関しての説明が、ちょっと期間があまりにも早過ぎた、工事が始まる直前にそういった説明がなされたということでございますけれども、工事自体は隣接の市所有地の駐車場に埋めるというものでしたので、工事が始まる前に御挨拶、周辺に周知をしたという形にはなっております。ポスティングをさせていただいたところについては、その後、直接お伺いして対面で説明をさせていただいております。

あと、2点目のBDFの回収量イコール製造量になるのかということでございますが、回収量と製造量はイコールにはなりません。回収した油の中でも質の悪いものについてはBDFオイルにすることができませんので、回収した廃食用油の中で使える部分を使って製造をしているという状況になっています。

販売量と製造量は一致しているのかということですが、これは一致はしておりません。売り先の需要によって購入量が変わってきますので、必ずしも作った量が販売量に一致するという形に

はなっておりません。

赤字を少なくするという一方で、製造コストを下げるか、販売単価を上げるかということになりますけれども、販売単価を上げることは簡単だとは思いますが、ただ、上げることによってやはり利用先が減ってしまうということも考えられますので。

今現在、販売単価の決め方については、市内のガソリンスタンドがございまして、そちらの軽油の料金を何点かピックアップしまして、そちらの平均価格を設定して、それをBDFの販売価格という設定をしております。ですので、先ほども申し上げましたが、その販売価格自体を一気に上げるということもなかなかできないですし、製造コストについても、製造量が少なければやはり製造コストは上がってしまうというのは目に見えていることではありますけれども、その辺の均衡を図りながら製造販売をしていくしかないのかなというふうには思っています。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうしますと、例えば令和元年度、製造量が7万800リットルあって、販売した量はどれほどになるのか。販売して残った量はどのようなふうになっているのかをお伺いしたいと思います。

それから、ペレットに関しても同じなんですけれども、ペレットも令和元年度、製造金額が1,400万円に対して販売が490万円ということで、やっぱり1,000万円近く。ここも同じような考え方になるのかと思うんですが、製造コストを下げた販売価格を上げるというのはなかなか難しいのかどうか。すみません、そちらもお伺いしたいと思います。

特にペレットに関しては、今回、販売金額500万円のうち半分が自家消費分で、半分の250万円しか、それ以外のところには売上ができていないというところで、そこら辺はどう捉えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

○須藤委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 山本委員の再度の御質問でございます。

BDFオイルの消費量でございます。令和元年度につきましては、6万3,280リットルが販売されている状況になっております。製造量自体は7万800リットル製造されておりますので、その差額の7,500リットルにつきましては、翌月への繰越しという形にはなります。ただ、BDFオイル自体、賞味期限ではないんですけれども、2か月以内に使うという決まりがございまして、2か月を過ぎたものについては廃棄という形になっております。ただ、廃棄につきましても、ただ捨てるのではなく、そういった回収をしてくださる業者さんがおりますので、そちらのほうに売っている、買い取っていただいているという状況になっております。

次に、ペレットですけれども、確かに製造コストを下げた販売価格を上げるというのは難しい状況にあります。販売価格を上げることで、やはりBDFオイルと一緒に、使っただけの箇所が少なくなってしまうというのがありますし、なかなか販売単価自体を上げるということは難しいかと思っております。

販売額のうち自家消費が半分で、よそへの販売が同じぐらいの半分ということですが、

なるべくであれば自家消費だけで半分ということではなく、もっともっとほかの部分、いろんな業者さんとかに使っていただけるのが理想であると思います。ですので、そういった販売先の開拓というの、今後も継続していく必要があるかと思われま。

以上です。

○須藤委員長 それでは、ほかに。鈴木委員。

○鈴木委員 申し訳ありません。あと3つだけお願いいたします。

決算書の294ページ、0102「里山の再生を進める」ということなんですが、よく里山と言われているんですけども、市で里山というのは何を以て里山としているのか。その概念というか、基準というかです。それから、市内で里山というのは、具体的にどこが里山となっているのか。たくさんあれば、何か所ぐらいあるのかで結構ですので、それをお答えください。

それから、298ページなんですけれども、0107「企業を誘致し進出希望企業を審査する」。これの進出希望企業件数と、実際に進出した企業数を教えていただきたいと思いま。

最後に一つなんですけれども、これは内容ではないんですけども、ちょっと疑問に思っただ、284ページ、0103「農業者年金事業を滞りなく行ふ」と書いてあるんですけども、滞りなくと書いたのは、何か意図があつてこれをつけたのかと思つて、その3点についてお聞きしたいと思いま。

以上です。

○須藤委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

決算書のほうに里山の再生ということで書いてありますけれども、こちらはあくまで事業名となりますので、特定してどこのものを里山と指すということでこの事業をつけたものでは、申し訳ございません、ありません。

ただ、農業政策課のほうでは、林業、森林に関する整備に関してもうちのほうで担当しておりますので、この事業には、市内の森林に関する整備、例えば現在行っておりませんが、過去には身近な緑整備事業であつたり、そういった事業を行つたときには、この里山の再生の事業の中に入れます。

里山はどこかと、具体的にということなんですけれども、そちら里山というのはあくまで一般的な呼び方でありまして、ここを里山と呼びますというのは、うちのほうでは特に指定はしておりません。

以上です。

○須藤委員長 商工観光課長。

○大徳商工観光課長 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

「企業を誘致し進出希望企業を審査する」、こちらなんですけれども、希望企業件数と実際に進出した企業数、こちら令和元年度は、ともにゼロでございます。こちらの事業なんですけれども、6億8,900万円ほどの決算額とかなり大きくなってございますけれども、こちらにつきましては、企業誘致の奨励金というものがほとんどこちらの決算額となっておりまして、進出した企業

が工場を建ててその中に償却資産を整備したもの、これに対して、条件はあるんですけども、3年間固定資産税相当額を奨励金としてお支払いするというような内容の事業になっておりまして、298ページの報奨金というのがその奨励金に当たりまして、3億5,300万円で、令和元年度の対象企業数が6企業で、3億5,300万円となっております。

以上です。

○須藤委員長 着座のまま暫時休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時21分開議

○須藤委員長 再開いたします。

農業委員会事務局長。

○結速農業委員会事務局長 鈴木委員の御質問にお答えします。農業委員会の結速と申します。

今回の農業者年金の事務を滞りなく行うということは、農業者年金をもらっている方は、年に1回、現況届とかがございます。その方々が、今回コロナ等で2か月間の余裕がありますが、1か月以内に現況届を発行しないと、基金のほうで支給停止にするというような手続きがございますので、上がっていない方には私どものほうから連絡して上げていただくような手続きをする。あと、支給停止事務といいまして、死亡したときに年金を止めるという作業がございます。ですから、年金をもらっている方のやはり生存確認というものを常にやって、支給停止の事務等をやっていますので、これが滞ったら、年金が止まるわ、あと年金のほうの過払い金の請求が来るわになってしまうものですから、そこら辺を滞りなく行っているところでございます。

以上です。

○須藤委員長 よろしいでしょうか。ほかに質疑の方、ございませんね。

それでは、以上をもって環境経済部等所管についての質疑を終結いたします。

ここで執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

再開は11時35分といたします。

午前11時22分休憩

午前11時35分開議

○須藤委員長 休憩前に引き続き決算特別委員会を開きます。

建設部より、令和元年度決算位置図について配付の依頼がありましたので、これを許可し、執行部説明員の机上に配付いたしました。

認定第1号、令和元年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

建設部所管について、問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。建設部長。

○山岡建設部長 建設部の山岡です。よろしくお願ひいたします。

それでは、建設部の令和元年度の決算概要につきまして御説明させていただきます。

歳出予算現額19億8,842万4,000円に対し、執行額は17億2,852万8,930円で、執行率は86.9%でありました。前年度決算と比較しまして、予算現額で約4億8,853万円、執行額で約5億1,433万円の減となりましたが、減額の主な理由としましては、エスカード牛久ビルに関する事務が、都市計画課より創生プロジェクト推進課に移管されたことによるものでございます。また、年度内に完了が見込めない2億2,821万円は翌年度に繰り越しさせていただきます。

これらの事業を執行するため、国庫補助金、使用料及び手数料、繰入金などの歳入総額は4億1,265万円でございます。

次に、各課における決算の概要につきまして御説明をいたします。

初めに道路整備課でございますが、歳入につきましては国庫補助金、道路占用料などで、歳入総額は2億7,855万円となっております。歳出につきましては、予算現額9億1,954万円に対し、7億9,271万円を執行いたしました。執行率は77.8%となります。また、2億291万円を翌年度に繰り越ししております。

主な事業でございますが、道路維持費におきましては、舗装維持修繕計画に基づく市道21号線ほか舗装工事、橋梁長寿命化修繕計画に基づく刈谷大橋修繕工事を実施するなど、2億6,191万円を支出いたしました。道路新設改良費では、市道23号線事業用地の取得、物件移転補償を継続して実施し、そのほか通学路の歩道整備を目的に神谷地内の市道1013号線の道路改良工事、小坂町地内の市道56号線の擁壁設置工事など3億4,017万円。また、排水路整備費として、刈谷5丁目地内市道885号線、下町緑地調整池整備工事などを実施し、1億3,118万円を支出いたしました。今後もインフラ施設の計画的な整備と適正な維持管理に努めてまいります。

次に、都市計画課でございますが、歳入総額は6,968万円で、主な歳入は未利用地売却による土地売払い収入6,123万円、国庫補助金149万円、そのほか使用料や雑入でございます。歳出につきましては、予算現額3億6,438万円に対し3億3,501万円を支出し、執行率は91.9%となります。また、2,530万円を翌年度に繰り越ししております。

主な事業でございますが、都市計画マスタープラン改定業務、北部地域における宅地開発調査業務など、都市計画総務費に3,092万円、公園緑地街路樹の植栽管理や田宮東街区公園ほか遊具更新工事など公園費に1億7,967万円、また牛久駅及びひたち野うしく駅のエスカレーター・エレベーターを安全に運転するため、点検及び維持補修など駅周辺整備費に5,307万円を支出いたしました。

次に空家対策課につきましては、所有者不存在物件の特定空家2件につきまして、略式代執行による解体工事の実施、また空き家所有者等へのアンケート調査や無料相談会の実施、空家バンクによる利活用の推進など、空き家対策に1,411万円を支出いたしました。ひき続き空家等対策計画に基づき、空き家の発生抑制、空き家の利活用及び管理不全空き家の解消に向けて取り組んでまいります。

次に建築住宅課につきましては、歳入総額は6,441万円で、主な歳入は市営住宅の使用料

を含む使用料及び手数料4,861万円、市営住宅の修繕等に係る国庫補助金1,558万円などでございます。歳出につきましては、予算現額5,704万円に対し5,581万円を支出し、執行率は97.8%となります。

主な事業であります。市営住宅再構築基本計画、南裏住宅5号棟の屋上防水、外壁塗装、また猪子住宅ほかにおいて老朽化した木造住宅12棟の解体など、住宅管理費に4,995万円を支出いたしました。

最後に下水道課となりますが、歳出予算5億3,087万円に対し5億3,087万円を支出し、執行率は100%でございます。内容としましては、全額、公共下水道事業特別会計への繰出金として支出いたしました。

以上が建設部各課における決算の概要でございます。

また、冒頭、委員長より御案内がございましたが、お手元に道路整備課における事業箇所を示す令和元年度決算位置図をお配りさせていただきましたので、御参考にしていただきたいと思います。

以上でございます。

○須藤委員長 それでは、建設部所管について質疑のある方は御発言願います。加川委員。

○加川委員 よろしく願いいたします。3点ほど質問させていただきます。

決算書の318ページ、0104「市民や来訪者にわかりやすいサインを計画的に設置する」という事業ですが、こちら具体的にどこにサインを設置されたか、お示してください。

続きまして、決算書の322ページ、こちらの「まちづくり団体の活動を支援する」という事業の中のひたち野うしくまちそだて協議会についてお伺いいたします。こちらの構成メンバー、主な活動内容、令和元年度の活動内容をお示してください。

3点目でございますが、こちらは主要な施策の成果説明書のほうに分かりやすくお示しいたいでいますので、こちらで質問させていただきます。成果説明書の71ページ、エスカードビルの利活用を図る、こちら執行部の皆様におかれましてはテナントの誘致に非常に令和元年度は試行錯誤されたというふうに承知いたしております。無事、令和2年度に2階フロアにグランドオープン、何店か出店されましたが、現状テナントの賃貸契約年数をお示しいただければと思います。

以上です。

○須藤委員長 着座のまま暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時45分開議

○須藤委員長 再開いたします。

都市計画課長。

○榎本都市計画課長 都市計画課榎本です。よろしく願いいたします。

ただいまの質問にお答えいたします。

まず、「市民や来訪者にわかりやすいサインを計画的に設置する」。こちらのサインの設置箇所についてですが、こちらは昨年度、国体に向けてひたち野うしく駅前の案内サインをリニューアルいたしました。そちらのデザイン制作料ということで、この16万2,000円の内容になっています。

もう1件、322ページのまちづくり協議会、ひたち野うしくまちそだて協議会の内容につきましては、こちらはひたち野地区において、地域のコミュニティーや地域活性化のために、地域住民や企業、NPO、あと公共団体により構成されております。ひたち野地区の行政区の区長さん、それから企業といたしましては常陽銀行と西友、あとNPOとしては文化フォーラムうしく、筑波都市整備株式会社、牛久市の会員が13団体から構成されております。

昨年度の主な活動内容といたしましては、7月にひたち野七夕フェスタの実施、あと11月から2月にひたち野ウインターイルミネーションを実施しております。

以上になります。

○須藤委員長 よろしいですか。ほかに質疑のある方。鈴木委員。

○鈴木委員 よろしく願いいたします。

決算書の330ページ、0103「市民の木・市民の森・みどりの保全区を指定し保全する」。この事業の中身の説明をしていただきたいということと、それから保全区というのは、具体的にあるのであればどこなのかを教えてくださいと思います。その一点だけです。

○須藤委員長 都市計画課長。

○榎本都市計画課長 ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの市民の木・市民の森・みどりの保全区の事業につきましては、平成3年度に策定されましたみどりと自然のまちづくり条例の中に規定してございまして、緑を守り自然に優しいまち牛久を具体化していくために維持すべき緑地などを指定し、保全していくということを目的に実施している事業でございまして、市民の木は東窟穴町や八幡神社のケヤキであるとか、岡見町宝積寺のイチョウ、城中町得月院のカヤノキなどの37本を指定しております。こちら長い年月をかけて成長し、私たちの生活の繁栄の中でその土地の歴史や文化を象徴している巨樹、巨木や、生態的に貴重な樹木を、それらのうち地権者の方に同意いただいた木を市民の方に公開して市民の木として指定しています。

市民の森につきましては、市街化区域内または隣接するまとまった樹林地で良好な緑の環境を保全しながら森の中を散策し、自然と触れ合うことができるように整備している森でして、現在、籠田市民の森、南裏市民の森の2か所を指定しております。籠田市民の森は、牛久市の南2丁目、ちょうど花水木通りの東側に位置している7,543平米の平地林でありまして、また南裏市民の森は牛久小学校の北側にあります牛久市牛久町の小高い台地上に位置している面積1万1,542平米の山林となっております。

みどりの保全区は、市街化調整区域にあるまとまった緑について、区域を指定することによって一般の方の立入りを制限しながら自然環境を保全することで、失われつつある良好で生態系豊かな樹林地を残すことを目的としております。現在指定している場所といたしましては、牛久自

然観察の森周辺の結束町みどりの保全区、こちら面積が6万7,331平米、それと牛久市総合福祉センター周辺の上太田女化みどりの保全区、面積11万9,375平米、この2か所を指定しています。これらの保全区は、牛久自然観察の森や周辺の山林とも合わせたまとまった緑を形成しておりまして、フクロウやオオタカなどの貴重な動植物の生育も確認されているところがございます。

以上になります。

○須藤委員長 よろしいですか。ほかに質疑のある方。北島委員。

○北島委員 決算書330ページ。目で駅周辺整備費とありますが、これの執行率が58%と非常に低くて、繰越額が2億4,680万円出ていますけれども、その理由を繰越理由も含めてお願いします。

もう一つは、駅周辺の改修計画の基本設計、これの進捗状況はどうなっているのか。もう大分早く出ないかなと待っていたんですが、まだ出ていないようではございますけれども、いつ頃完了するのか、それについて伺います。

○須藤委員長 都市計画課長。

○榎本都市計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず初めに、執行率58.4%の理由につきましては、昨年度12月補正いたしましたエスカードのリニューアル工事、2億9,600万円の補正を行いました。そのうち工事が終了しなかった分を繰り越しましたので、そちらの金額になってございます。

金額の詳細につきましては、創生プロジェクト推進課のほうで所管が代わっておりますので、そちらで御確認いただければと思います。

続きまして、牛久駅西口のペDESTリアンデッキ、こちらの進捗状況につきまして、以前から何度かお答えしておりますが、平成29年度に基本的な構想を立て、平成30年度に既存歩道橋の基礎部分の状況調査を実施しまして、昨年度は基本設計に入っております。昨年度の基本設計の中では屋根の設置について検討し、また歩道橋の補強や耐震改修の仕様決定、それから長寿命化の対策、そういうものを行っております。今年度、実施設計に入っております。

進捗状況といたしましては、8月21日に今年度分の委託契約を完了いたしまして、工期は8月22日から3月26日までということで、実施設計の検討に入っております。内容といたしましては、現況測量、現地計画及び現地踏査、あと屋根の仕様及び照明等の附属施設の詳細設計、あとペDESTリアンデッキの補強設計、耐震などの動的な調査について、あと歩道橋の塗装補修設計ということで耐震化に関する内容になります。それとあと、実際に工事を進めるに当たりまして西口の駅前広場のバリアフリー工事の調整、場所やスケジュールの検討、あと使いながら工事をするための工事の手法などの検討を行う予定でございます。

なお、工事につきましては、計画では来年度工事発注ということになりますが、実際の実施時期につきましては、今年度の委託の中で西口のバリアフリー工事の調整であるとか、あとエスカードの改修工事などと調整しながら具体的に決めていきたいと考えているところです。

以上になります。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。伊藤委員。

○伊藤委員 2件、質問させていただきます。

310ページ、「市道23号線を改良舗装する」につきまして、進捗状況をお示しいただければと思います。

また、成果説明書のほうになるんですが、70ページ、「空き家の適正管理及び有効活用を推進する」につきまして、無料の相談会を行っているとのことでもあります。相談員の弁護士、司法書士、宅建士、建築士、これらの4人の方は1人の相談者に対し同席して4人の方が相談に当たっているのかどうか。そうすれば、その物件に応じた個別的な対応も可能になるのかと思いましたが、同席しているのかについて確認させていただきます。

以上となります。

○須藤委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 道路整備課藤木です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、市道23号線の進捗状況につきまして御説明させていただきます。

現在、城中町の国道6号バイパスとの接続箇所から北に向かい市道674号線までの1,950メートル及び都市計画道路田宮中柏田線から南側へ140メートル、合わせて2,090メートルを既に供用しております。現在、残り350メートルの区間を整備しているところでございます。

まず、用地補償につきましては、残り2件となっておりますが、そのうちの1件について5月末に契約となりました。現在、建物の移転のほうを進めていただいている状況です。残すは市で所有しております牛久二小の地区社協で使用している建物のみとなっております。この建物につきましても、今年度、曳家工事を予定しております、一応全ての用地が確保されることとなりました。

工事につきましては、現在、北側から延長で約170メートルの工事を進めているところでございます。今後は、今回補正のほうも計上させていただいておりますが、補償の状況、今、家屋移転を進めていただいているんですが、その辺の状況を見ながら残りの工事を発注いたしまして、来年度の工事完了を予定しているところです。また、来年度に信号機を設置してもらえるように警察のほうと協議をして、令和3年度中の全線開通を目指しているところです。

以上です。

○須藤委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 空家対策課の柴田です。よろしくお願いいたします。

ただいまの伊藤委員の質問に対しまして、空き家無料相談会なんですが、こちらのほうは年度当初に茨城県の弁護士会、司法書士会、建築士会、宅地建物取引業のほうと協定を結んでおりまして、年度当初4回の開催ということで、委員のほうを選出させていただいております。

昨年度、第1回目が5月25日、第2回目が8月24日、第3回目が11月30日、第4回目が2月15日と4回開催して、各回とも弁護士の方、司法書士の方、宅建協会の方、建築士会の方に同席させていただいております。第1回目の5月は相談者が6組、第2回の8月の開催も6組、

1 1月の開催についても6組、2月の開催については2組という形で無料相談会を行っております。

相続関係、あるいは空き家になったもの、空き家になる前の相談もかなり多いので、発生抑制ということで、かなりこちらについては伸びてきている、相談者もかなり増えてきていると感じております。

以上でございます。

○須藤委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 空き家のところにつきまして、相談の結果、利活用につながったり、また除却、相続などの対応につながった事例はあるのかどうか。

さらに、プラットフォームをつくりまして、産建委員会で視察させていただいたんですが、専門家が集まるプラットフォームをつくりまして、その物件ごとに個別に対応するといったことをやっている事例もあるそうですが、さらに踏み込んでそういったことまで検討されているのかどうかについて確認したいと思います。

○須藤委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

こちら相談があったとき、やはり現在空き家になっていて、すぐ空家バンクで登録して活用したい、売りたいという方については、その場で空家バンク登録の申請をしていただいたり、やはり相続関係については、その後、例えば弁護士会を通して引き続き検討していくとか、司法書士会を通じて検討していくという話にはなっております。その中でやはり空家バンクに登録して売買が成立した物件なんかもございます。そういうものも増えてきております。

プラットフォームについては、その専門家の方、例えば家に対して、建築に関して、その建築の専門の業者さんが集まってやるというプラットフォームのほうの話にまでは、まだ至っておりません。現在そういう状況です。

○須藤委員長 着座のまま暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

午前11時59分開議

○須藤委員長 再開いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は13時10分といたします。

午前11時59分休憩

午後 1時09分開議

○須藤委員長 定刻前ではございますが、全員おそろいですので、休憩前に引き続き決算特別委員会を開きます。

審議を継続いたします。

質疑のある方は御発言願います。池辺委員。

○池辺委員 池辺です。よろしくお願いいたします。

328ページ、「公園の設備を保守点検する」、0107のところなんですけれども、昨年度行った保守点検にはどのようなものがあるのか、まず教えてください。

○須藤委員長 都市計画課長。

○榎本都市計画課長 都市計画課榎本です。よろしくお願いいたします。

公園設備の保守点検、こちらに計上してある予算でございますが、基本的に公園の水回り関係についての保守点検についてを載せております。

清掃業務といたしましては、公園の排水管の詰まりであるとか、水飲み場の清掃等、7か所について行ったものの合計金額になってございます。

設備保守管理の中では2つ業務を委託しております。一つは、近隣公園、市役所の隣にあります公園の池の水のろ過設備の点検洗浄業務委託、もう一つは上池親水公園の井戸水車ポンプの保守点検業務委託になってございます。

あと、環境衛生管理、こちらは上池親水公園と、あと小坂第1街区公園のトイレの合併浄化槽の保守点検、あと浄化槽の汚泥の引き抜きということになっておりますが、昨年度は汚泥の引き抜きがなかったので、合併浄化槽の保守点検のみとなっております。

公園の設備を保守点検する業務の内容は以上です。

○須藤委員長 池辺委員。

○池辺委員 今の中説明の中では、遊具に対しての点検みたいなのは含まれていなかったように聞こえたんですけども、その辺のところはあるんでしょうか。

○須藤委員長 都市計画課長。

○榎本都市計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

遊具の点検に関しましては、324ページの中盤、0102「公園・緑地・街路樹を維持管理する」、こちらの事業の中にありまして、具体的な場所としましては326ページの上のほうにあります13の委託料、こちらの設備保守管理のほうで公園遊具の点検業務を行っております。

公園遊具の点検につきましては、平成30年から年1回の法定点検が義務化されまして、昨年度は公園及び緑地109か所について329の遊具についての点検を実施しております。

以上になります。

○須藤委員長 池辺委員。

○池辺委員 分かりました。

すみません、これ一つ確認なんですけれども、今、高齢者向きの公園遊具というのが何か、牛久はちょっと私も勉強不足で申し訳ない、あるのかどうかもまずあれなんですけれども、よそではこういうものがあって、ちょうど団塊の世代の人なんか定年を迎えて結構地元において、そういうところでそういったものを活用して喜んでいるということを知ったのですが、牛久なんかではそういうものがあるんですか。

○須藤委員長 都市計画課長。

○榎本都市計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

牛久市内の公園におきましては、高齢者向き、俗に言う健康遊具というもので、目的が明確化されたような遊具は、今はない状況です。子供やお年寄りも一緒に使えるような遊具というものは、児童向けの遊具の更新の際に検討して、要望がある地域などには取り入れていきたいということは考えておりますが、現在、高齢者向けの健康遊具として特化したものは設置されていないのが現状です。

○須藤委員長 池辺委員。

○池辺委員 分かりました。

守屋さん、ごめんなさい、個人的に。東みどり野とか、例えばうちのほうのつつじが丘とか、昔の団地にはやっぱり高齢者がたくさんいると思うので、そういった近隣の公園にはぜひそういったものを備え付けていただきたい。これは自分のほうの近くの人から、そういったものがほかはあるんだよとちょっと聞いたので、つまらない質問をしちゃったんですけども、よく分かりました。ありがとうございます。

○須藤委員長 質疑のある方、御発言願います。山本委員。

○山本委員 山本です。よろしく願いいたします。

私は3点、よろしいでしょうか。お願いいたします。

まず、314ページの0103の「下町緑地を整備する」という事業です。頂きました一般会計の決算位置図にも載っております。緑地の整備工事と、あと調整池流入施設設計、ちょっと詳しく、あまり専門用語を使わずに私でも分かるように説明いただければと思います。そして、これを整備したことによって、どれぐらい雨水対策ができるのかというところも伺えればと思います。

それから、歳入の58ページです。下のほうに土地売却収入6,200万円上がっております。これが未利用地の売却収入になるのかと思うのですが、その場所、件数を教えていただければと思います。

そして最後に、320ページです。「都市計画を適正に管理する」ということで、この中ほどに18番の業務、北部地域宅地開発検討というのが1,600万円上がっております。予算の概要のところを見ますと、平成31年度は市街化調整区域での宅地開発に手法を検討しており、該当地区における調査や基本計画の策定、そして地区計画の素案の策定となっております。これがどの辺まで進んだのかというところをお伺いしたいと思います。

以上3件です。

○須藤委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 私のほうから、下町緑地につきまして御説明させていただきます。

昨年度は調整池の工事、3,270平米ほど工事を行いました。現在、面積ベースですけれども、約53%は整備が完了しております。この調整池の計画につきましては、計画エリア内のU字溝だとか、水管が全て整備されることを想定して容量とかを決めているものでございますので、現状でもある程度の池の容量が確保できたのかというふうに考えているところです。

ここにありました流出入の設計ということでございますけれども、こちらは池から河川へ水を流すための水の出口をつくる、それから逆に根古屋川緑地が東側にありますけれども、そちら側から今度、下町緑地の調整池のほうに水を入れてくるための雨水管の整備を予定しておりますので、そちらの設計を行ったところです。

一応、今年度、その池から河川へ放流する施設を整備する予定となっております、また予算の関係もございまして、来年度に根古屋川緑地調整池のほうから水を流入させる雨水管の整備を予定しているということでございます。

それに伴う雨水対策でございまして、一応、上町とか下町などの排水整備のほうを進めていきたいと考えております。調整池のほうが全て完成してからということになってしまうと、まだ数年かかってしまうという状況もございまして、現在、ある程度調整池の容量が確保できているという段階で、雨水排水のほうを上流側でも整備を進めていって、もし雨水排水の量が増えてくるというような状況になれば、また調整池をさらにちょっと広げていくと。今、53%ですけれども、それを100%に近づけていくように工事のほうを進めていきたいというように考えております。

以上です。

○須藤委員長 都市計画課長。

○榎本都市計画課長 都市計画課です。

まず、土地の売却収入の土地は具体的にどこかという御質問にお答えさせていただきます。

令和元年度に売却した土地は、大きく2か所ございます。

まず、1か所目が市道23号線のちょうど牛久市営青果市場の西側に当たります牛久市田宮町621の4という土地でございます。地目は雑種地で面積は1,561平米で、この土地は昭和47年度より市が所有していた土地のうち、道路用地として分筆したものの残地となっております。

もう1か所、こちらは牛久市柏田町1506の13、同1506の14という隣接した2筆の土地でして、場所といたしましては国道408号の4車線の道路を牛久市外から成田方面に進みまして、牛久市役所の方面、東洋高校の方面から来る旧道と交差する中柏田交差点の南側にあります道路の敷地に囲まれた島状の土地の一部になります。地目及び地籍は、それぞれ柏田町1506の13が雑種地、148平米、1506の14が宅地で86.82平米、合計234.62平米となっております。

もう一つの御質問で、北部地域の進捗状況でございまして、令和元年度はこの地区の場所の絞り込みを行いました。現在の市街化区域に隣接する複数の候補地の中から、地形や地物の状況、農地の分布、埋蔵文化財の状況、駅からの距離や将来性などを検討しまして、候補地を絞り込みまして、現在の候補地としてはひたち野うしく中学校及び市街化区域のちょっと北側の場所に、一応絞り込んでございます。

あと、その中で地権者の方に事業の説明会及び個別の訪問を行いまして、意向調査の聞き取りを行ってございます。この意向調査の聞き取りで、宅地開発についての意向であるとか、あと地

権者の方の意見を聞きまして、その中で事業の手法であるとか、今後の進め方について、現在検討しているところがございます。

以上になります。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、ちょっと単純なことを聞きたいんですけども、下町緑地は、これは緑地となっています。あと、調整池というのがありますし、その違いというか、緑地は例えば回遊できるとか、田宮西近隣公園は公園という名前になっていますし、その違いというのは何なのか、お示ししたいと思えます。

あと、土地売払い収入の件ですが、これは売却したことによって6,200万円収入となっているんですが、これを購入したときとの差、損益というか、そういうものがお幾らになるのかというのを伺いたしたいと思います。

それから、そうなりますと、都市計画の北部地域のほうですけども、基本計画の策定と地区計画の素案の策定までは、今はまだいっていないということによろしいのでしょうか。

○須藤委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 再度の御質問にお答えします。

緑地と調整池の違いということなんですけれども、正直申し上げまして、下町緑地につきましては、以前、昔のまちづくり交付金を活用して整備を進めていたんですけども、まちづくり交付金に該当するかどうかという要件の中で、調整池整備というふうになってしまうと交付金の対象でなくなってしまうというのがありまして、緑地、水辺だとか、緑地整備という形で、池を含めた緑地という形で整備を進めているというところが現状でございます。

以上です。

○須藤委員長 都市計画課長。

○榎本都市計画課長 まず、土地の売払いの金額及びその購入したときの金額がどうだったかということについての御質問にお答えいたします。

まず、1か所目の市道23号線隣接地、こちらの売却価格が5,910万円でございますが、この土地は昭和47年度より市が所有していた土地でございますが、追跡調査をしたんですけども、資料が古くて当時の購入価格等は分かりませんでした。

あと、もう一つの場所、牛久市柏田町、こちらにつきましては、平成13年3月に道路用地として交換により取得したものでございまして、もともとは県の開発公社が持っていた土地ですので、こちら価格のほうは分からなかったのでお示しすることはできないので、御了承いただきたいと思います。

あと、計画の中で、例えば事業方法の検討の中で地区計画の素案などについて、これを策定したのかどうかという御質問があったと思えますが、地区計画の素案というものは、昨年度の事業報告書の中で報告はいただいておりますが、現在検討している事業方法の中でそれを採用するかどうかというのはまだ確定していないものですので、今回答弁の中に入れなかったんですけども、一応、たたき台という素案はできてございます。これによろしいでしょうか。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 たたき台の素案ができていうことで、その地権者の方にも説明会を行って意向調査もしたということは、大体その地区の大きさというか、面積というのが、そこら辺は固まっているのか、お伺いします。

○須藤委員長 都市計画課長。

○榎本都市計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど申しあげましたひたち野うしく中学校北側地区、区域としましては、現在想定している区域が、ひたち野うしく中学校及び市街化区域の北側で、市道1号線と市道129号線、あと土浦市との行政界で囲まれる面積が約11ヘクタールの区域を想定しております。ただ、こちらにつきましては、まだその事業区域の中に全て入るかどうかというのは、地権者の意向などによって多少変わってくるものと思われまます。あくまで参考としてお聞きください。

以上になります。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。守屋委員。

○守屋委員 一つだけ質問させていただきます。

市道1285号線の冠水対策を今やっているところだと思いますけれども、その雨水管があともう1回工事があると思うんですけれども、その前に、もう雨水管を布設した道路の予定、これがまだ舗装ができていないということと、あとU字溝の工事が大体いつ頃になるのか、もう一回お示しいただきたいと思ひます。

○須藤委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 私のほうから、道路冠水を軽減するための雨水排水施設を整備するというこゝで、市道1285号線についてのお答えをしたいと思います。

東みどり野の市道1285号線につきましては、下水道の雨水管整備の進捗に合わせながら、全体延長約400メートルのU字溝などの排水整備を進めているところでございます。決算の位置図を見ていただけるとありがたいんですけれども、昨年度、約150メートルの整備を行いました。今年度も引き続き約100メートルの整備を予定しております。現在、雨水管の工事が終わった後の水道管の仮設から本設への工事を行っております。その進捗状況を見ながら発注をしていきたいというふうに考えております。

残りの区間につきましては、今、委員からもありましたけれども、雨水管のほうの工事が今年度と来年度、令和3年度の2か年で完了を予定しているということがございますので、今と同じように、水道管の本設工事を挟んで、やはり交付金の状況にもよるところではございますけれども、令和4年度には残りの150メートルの排水、U字溝とかの整備を行って完了させたいというふうに今考えております。

以上です。

○須藤委員長 守屋委員。

○守屋委員 もう一度、ちょっと確認なんですけれども、令和4年度に全て今までの予定の工事まではいけるということで、舗装も含めてですけれども、よろしいですか。

○須藤委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 先ほどもお答えしたように、交付金の状況が関わってきてはしまうところなんですけれども、我々のほうとしては4年度に全て終わらせたいというふうに考えています。
以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。柳井副委員長。

○柳井副委員長 今の守屋委員の質問と同じ質問なんですけれども、台風とか、6月の梅雨時期、大分集中豪雨がありますと冠水する道路が牛久市内大変増えているのが私も目についています。
実際、牛久市が把握している冠水道路というのはどのぐらいあって、その中でこれをやったんだと思うんですが、どういう状況かというのをちょっと教えていただきたいと思います。

○須藤委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

冠水の箇所ということでございます。以前はやっぱり東みどり野地区、田宮地区などが冠水の被害が多くあったというところでございます。そこを、道路といいますか、下水道のほうの雨水管の整備を進めてきまして、その辺については大分改善されてきているというふうに考えております。

また、例えばですけれども、下町の区民会館の前の道路だとかも、やはり冠水が今起きていまして、今こちらでも下水道課のほうで雨水管の整備が終わりましたので、この後、我々のほうでU字溝とか、そういう排水の整備を進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

それでは、以上をもって建設部所管についての質疑を終結いたします。

ここで執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

再開は13時45分といたします。

午後1時32分休憩

午後1時45分開議

○須藤委員長 休憩前に引き続き決算特別委員会を開きます。

認定第1号令和元年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、令和元年度牛久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。保健福祉部長。

○内藤保健福祉部長 内藤です。よろしくお願いたします。

国民健康保険事業特別会計の令和元年度の決算について御説明いたします。

国民健康保険制度は、大規模改革により、平成30年4月から県域化となり、令和元年度は2年度目となりました。国民健康保険特別会計の科目構成も平成30年度から大きく変わり、茨城県が財政運営の責任主体となったことから、特に歳入におきましては国庫支出金に代わり県から

の支出金が大半を占めている状況となっております。

令和元年度国民健康保険事業特別会計の決算額は、歳入歳出とも76億9,289万354円となっており、前年度と比較して約3億1,297万円、約3.9%の減となっております。

国民健康保険被保険者及び世帯の状況は、令和元年度末の被保険者数は1万8,622人、世帯数は1万1,717世帯となっており、平成30年度末と比較いたしまして、被保険者数で937人、世帯数で279世帯の減となっております。

こうした被保険者の減少等により、保険給付費は53億1,692万8,898円と、前年度より約3,392万円の減となっております。

また、国保の県域化に伴う国民健康保険事業費納付金におきましても、茨城県全体の被保険者数が減少傾向となっていることから、納付額は22億1,131万120円と、前年度に比べ約1億7,889万円の減となっています。

歳入の主なものは、県支出金が55億6,640万8,949円と、前年度対比約4,721万円の減となっています。

国民健康保険税は、被保険者及び加入世帯の減少により16億4,600万6,235円と、前年度対比約7,863万円の減、一般会計からの繰入金は4億1,110万9,789円と、前年度対比約1億4,371万円の減となっております。

以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

○須藤委員長 それでは、質疑のある方は御発言願います。加川委員。

○加川委員 よろしくお願いたします。2点ほど質問させていただきます。

決算書10ページ、歳入になります。こちらの下段から4段目にある保険者努力支援分についてお伺いたします。こちらは平成30年度から始まった医療費の適正化に向けた取組に対する支援と承知しておりますが、令和元年度はどのような指標で評価を受けたのか、お伺します。

続けて、決算書169ページの基金、介護保険給付費準備基金、こちら令和元年度末で約17億円の現在高であります……。

一点で大丈夫です。申し訳ありません。

○須藤委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 医療年金課の石塚です。よろしくお願いたします。

保険者努力支援制度なんですけど、これは全国で約500億円を、いろんな指標がありまして、その獲得点数に応じて配分する制度になっておりまして、平成31年度は3,786万6,000円ということになっております。

こちらの指標としましては、いろいろありまして、特定健診の受診率とか、ジェネリックの使用割合、あとインセンティブ事業といいまして、例えばほかの商工会とか、そういうところと提携して事業をやっているかどうかとか、あと収納率が上がっているかどうかとか、いろいろあります。

全体の令和元年度の獲得点数は、920点満点なんですけど、牛久市は573点で、得点率62.3%で県内で7位、また全国平均をも上回っている状態です。

以上です。

○須藤委員長 加川委員。

○加川委員 幾つかの指標から評価を受けたということですが、一番主に得点数が高いというところで、牛久市の例で言うところでしょうか。

○須藤委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 牛久で一番高いのは、糖尿病の重症化予防ということで、これはHbA1cとか、尿たんぱくが多いとか、そういうある程度の基準を上回った方に保健指導をしたりとか、あとこういう方というのはお医者さんにかかっていないので、逆にお医者さんにかかってくださいとか、そういうので31年度は3人ほどしかいなかったのですが、それは評価点数としては100点に対して100点満点取っています。あと、重複の服薬者、いろんな病院に行って同じ薬をもらっている人、そういう人に対してパンフレットとかで啓発を送っているということで、こちらも100点満点で獲得しています。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。鈴木委員。

○鈴木委員 一点だけお願いいたします。

8ページ、国民健康保険一般被保険者国民健康保険税、それから退職被保険者等国民健康保険税、それぞれの不納欠損処分件数を教えてください。

以上です。

○須藤委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 鈴木委員の御質問にお答えします。

まず、国民健康保険税では、件数全体で2,405件となりまして、内訳としまして、執行停止、これは財産がない、財産不明の場合です。それで3年経過すると欠損ということになっておりますが、それが1,184件。あと、海外転出とか、相続放棄などによる納付義務の消滅によるものが131件、あと保険税ですので5年間の時効完成による欠損が1,090件となっております。

あと、退職被保険者の国保税は全部で78件で、執行停止後3年経過が66件、時効完成によるものが12件となっております。

以上です。

○須藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 これは傾向で結構ですけれども、欠損処分の件数は増えているのか減っているのか、その辺のところ。それとも年ごとにまちまちなのか、その辺ちょっと教えてください。

○須藤委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 これは、年ごとに滞納者の事情によって時効が始まる期間とかがばらばらですので、やっぱりまちまちなっています。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 では、1件お願いいたします。

私も10ページ、先ほどの保険者努力支援分の件なんですけれども、前年はたしか9位というふうに向って、今回7位ということで、また順位が上がっているんですが、1人当たりの交付額でいくと去年は2位でしたが、今回令和元年度はどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

そして、前年に伺ったときには、今糖尿病指導はとてもいい点数だったということだったんですが、ジェネリック医薬品の推奨というところが、点数が少し低かったと伺いました。そこら辺の改善に向けて、この1年どういうことが行われたのかをお伺いしたいと思います。

あと、激変緩和措置というのを前回のときに資料を頂いて、令和元年度41億円、これはどこに反映されているのか。事業費納付金というのがどこに反映されているのかをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 山本委員の質問にお答えします。

保険者努力支援の1人当たりの新規交付額は、令和元年度が1,849円で県内で6番目となっています。このときの茨城県の平均が1,550点ということになっております。獲得点数は先ほど申し上げたとおり573点で、このうち糖尿病の重症化予防と重複服薬者に対する取組は高かったんですが、去年に引き続きジェネリック医薬品、こちらは令和元年度では平成29年度の実績を評価の対象としておりまして、差額通知による勧奨などの促進の取組については35点満点をいただいているんですが、使用割合に対する評価につきましては、平成29年度の実績が68.86%、前年度からの伸び率、実績3.7%と、ともに評価の対象にはならなかったので零点ということになってしまいました。

それで、結果、全体で獲得したのが35点と前年と変わりはないんですが、令和元年度からは新たに政府目標の指標である使用割合80%を達成しているかどうかという配点で55点が加わったことによりまして、結局ハードルが上がってしまった状態です。

これまでも牛久市では差額通知の対象品目を11種類まで広げたり、発送回数を2回から3回に増やしたんですが、結局、ほかの市町村もいろいろ頑張っている関係で、どうしても相対的には伸び悩んだ状態で、今後としましては、やはり送付回数をもっと増やしたりとか、阿見町とかは全種類の薬剤に関して差額通知を出しているということなので、それに見習ってどんどん項目を増やしていこうと考えています。

あと、激変緩和措置なんですけど、これは28ページの事業費納付金、これが全部で22億1,000万円あるんですが、これを計算するとき、本来だったら4億6,000万円、これより多いんです。市に請求が来る前に4億6,000万円は充てて22億円としておりますので、要するに激変緩和がなかったら26億円以上払うしかないということになっております。

あと、それと別に、10ページのほうで、県の支出金で、備考の一番下のところに保険者努力支援とかあるんですが、その3番目に県の繰入金で2号分というのがありまして、これが2億9

00万円なのですが、その中に、激変緩和措置は大体40年後先まで交付されるようになっているんですが、その16年後先の分を毎年前倒しでもらえるようになっていまして、この県繰入金の中に前倒し分として約1億4,000万円が含まれているような状態です。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

この激変緩和措置の計画というのを以前にいただいたんですけども、この計画のこの数字は変わらずちゃんと毎年ということで、今の第2号の分と事業納付金と分かれているという認識でよろしいでしょうか。

○須藤委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 県のほうでは、その計画どおりに交付する予定と今のところはなっているんですが、これをもっているうちは保険料の値上げとかはしなくていい状態なんですけど、どんどん毎年減ってきますので、それまでに保険料を上げるときも来ると思いますし、あるいは県の方針によってもっと早く県内の税率統一とか、そういう話がないとも限らないので、一応今のところは県のほうでその計画どおりもらえるということみたいです。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいませんか。

以上をもって、令和元年度牛久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終了いたします。

次に、令和元年度牛久市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。保健福祉部長。

○内藤保健福祉部長 引き続きよろしくお願ひいたします。

介護保険事業特別会計の令和元年度決算について御説明いたします。

令和元年度介護保険事業特別会計決算額は、歳入総額が54億2,213万5,324円、歳出総額が53億527万2,454円となり、歳入歳出差引額が1億1,686万2,870円という状況になっております。歳出総額は、平成30年度と比較いたしまして1,745万7,076円、0.3%の減となっております。歳出の主なところを申し上げますと、保険給付費が46億4,533万7,197円と、前年度より約2億1,300万円の増となっており、居宅介護サービス給付費・施設介護サービス給付費がともに増加をしております。次に地域支援事業においては、2億8,682万7,681円と、前年度より約1,500万円の増となっております。また、基金積立金につきましては、平成30年度歳入歳出差引額より国県等の精算を差し引いた額、及び基金利子について合計1億1,811万1,869円を介護給付費準備基金へ積み立てをしております。

なお、令和2年3月末の65歳以上の人口は2万4,354人で、高齢化率は28.7%であり、引き続き高齢化が進んでおります。また、3月末での要介護認定率は12.23%という状

況になっております。

以上となります。御審議よろしくお願いたします。

○須藤委員長 質疑のある方は御発言願います。加川委員。

○加川委員 では、改めましてお願いたします。

決算書の169ページの基金のことでお伺いたします。

ただいま御説明があったとおり、令和元年度末で約17億円の現在高がございます。既に今年度分で取崩しがあるのは承知しておりますが、これらの基金を今後計画的に取り崩していくことで介護保険料の値上げは抑えられるかどうか、御見解をお伺いたします。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 高齢福祉課の川真田です。よろしくお願いたします。

基金の積立額もかなりのものになりますし、今年度も昨年度の精算をしますと、また積むような形になってくるかとは思いますが。

今、7期の最後の年度になっていて、まさに8期の計画の策定中で、まさに今保険料の試算に入っています。その中で、やはり高齢者の人口もどんどん増えていきますし、しかも施設整備を幾つかしましたので、その施設に御入所する方が増えれば当然のことながら施設の給付費もどんどん上がってきますので、そういったことを3年間見込んで保険料はつくっていくこととなります。

大幅な値上げというふうには考えたくはないんですけども、やはり全体の額の半分は保険料でやっていかなければならないので、引き続きその試算と、あとこれから毎月のように介護運協をやっていきますので、その中で検討してまいりたいと思います。

以上となります。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。鈴木委員。

○鈴木委員 92ページ、介護保険料の不納欠損処分件数をお願いたします。

それから、120ページ、0102「徘徊高齢者家族支援サービスを提供する」。この徘徊高齢者、GPSの使用人数を教えてください。

以上です。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 鈴木委員の御質問にお答えします。

不納欠損の人数は75人です。

あと、徘徊高齢者の家族支援サービス、こちらのGPS、ココセコムの貸与は3人になっております。

以上となります。

○須藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。伊藤委員。

○伊藤委員 一点質問させていただきます。

118ページ、「地域介護ヘルパー養成講座を開催する」につきまして、講座の受講者数、また

どのような場で修了者の方は知識を生かしているのかについて、お聞かせいただければと思います。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 伊藤委員の御質問にお答えいたします。

昨年度の受講者数は14名でした。その後のこの方の活動場所としては、社会福祉協議会の在宅福祉サービスであるふれあいサービスであったり、サロン、そういったところの紹介をしているということです。退職後の地域デビューの前のちょうどいい学びの場になっているということです。実際、この受講を通して、地域で活動をスタートされた方もいらっしゃると思います。もちろん近い将来、御自身の配偶者のために学びたいという方もたくさんいらっしゃるそうです。全52時間のカリキュラムを7日間で受講してもらう研修で、ほとんどが土日なのでとも参加しやすくなりますので、中高生も毎年1人、2人は参加しているという話でした。市民であればどなたでも参加できますので、広く参加は募っているところです。

以上です。

○須藤委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 地域の中で生かすというのがその資格かと思いますが、介護職員初任者研修、実際に働くための資格、それを取っている方を増やすという取組はやっているのかどうかについて確認したいと思います。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 お答えいたします。

初任者研修のために利用した方はいらっしゃいませんし、そのようなアナウンスもしていないので、あくまでも今のところは個人向けにやっているところであります。

以上となります。

○須藤委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 別の資格になりますので、ステップアップというのではないかなと思うのですが、それでは別途、介護職員初任者研修を取得するための取組はやっていないし、今のところ検討していないということでよろしいのかどうか、確認したいと思います。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 現在のところ検討はしていません。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 よろしくお願いたします。

まず、116ページの0103「介護予防の普及啓発を行う」ということで、認知症予防教室というのが、これが予防リーダーで新しく行うということが令和元年度予算のほうにも出ておりました。具体的にどのような事業が行われたかというところをお伺いしたいと思います。

それから、108ページの0101「要介護者の施設介護サービスを給付する」。令和元年度の特別養護老人ホーム施設数と定員、そして今待機者というのが実際いらっしゃるのかどうか、人数をお伺いしたいと思います。

それから、同じく108ページで「地域密着型サービスを受給する要介護者に介護サービス」。グループホームの施設数と定員、そして地域密着型施設の整備状況をお伺いしたいと思います。

以上、3件です。

○須藤委員長 健康づくり推進課長。

○渡辺健康づくり推進課長 渡辺です。よろしくお願いします。

山本委員の御質問にお答えします。

まず、すみません。ちょっと分かりづらかったんですけども、こちらの116ページ、0103「介護予防の普及啓発を行う」の13委託料にある認知症予防教室、こちらと御質問のほうのリーダーを養成しての認知症予防教室は別物になります。すみません。

御質問にありましたリーダー養成をしてというものは、次の118ページ、0104「地域介護予防活動を支援する」という中に入ってきます。こちらは地域で認知症予防リーダーを保健センターのほうで養成をして、その方たちに地域でやっていただくということで、予算が一切かかっていないものですから、ここには反映してきていませんが、こちらは地域型認知症予防教室と呼ばせていただいているもので、ここには表れてこないんですけども、そちらの御説明をさせていただくということでよろしいでしょうか。

こちら地域型認知症予防教室のほうは、認知症予防リーダーという方を行政区単位で養成しております。こちらは平成30年度より隔年で養成をしているんですけども、養成となる対象者は、既に養成しておりますかっぱつ体操普及員さんであったり、シルバーリハビリ体操普及員さんであったり、もう既に地域で地域の皆さんに向けて介護予防活動を実践してくださっている方に、その運動プラス住民の皆さんに認知症予防に焦点を置いたものをまた深く普及していただきたいということで養成をしてやっております。

平成30年度から始まりまして、30年度にリーダー養成が終えられている方が28名いらっしゃいます。行政区にすると12行政区に散らばって活動させていただいております。令和元年度は、その12行政区において活動していただきまして、全部のトータルとしては154回、教室を開催していただきまして、そこに参加してくださる人数は延べで2,281名になっております。

以上です。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 山本委員の2点の御質問にお答えいたします。

まず、施設介護サービスについての特別養護老人ホームは5か所、定員は合計388名になります。令和元年度のこちらの待機者数は128名になっておりまして、今年度の待機者数は県で集計中で、まだ来ていないところです。

次に、2点目の地位密着型サービスについて、こちらはグループホームの施設数と定員ですが、グループホームは8か所、定員は135名となっております。こちらの施設の整備状況であります。平成30年度に最初の公募を行ったところでしたが応募がなくて、令和元年度に再度公募いたしましたところ、29床の特別養護老人ホームと18床の認知症グループホームのそれぞれ

が選定されましたので、こちらは令和3年4月にオープンする予定となっております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

そうしますと、先ほどの行政区ごとのというのは、2,000人参加して下さっているということなのですが、そういう方に呼びかけるのは、要介護、要支援になっていない方ということなのか。その周知の仕方をお伺いしたいと思います。

○須藤委員長 健康づくり推進課長。

○渡辺健康づくり推進課長 お答えいたします。

普及の教室の開催方法も含め、認知症予防リーダーになった方々が実際に行って下さっています。それぞれの行政区ごとにやっているの、その行政区のリーダーさんになった方が、その行政区で回覧を回して、いついつやるので来て下さいというような方法が主な形になっております。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。ございませんか。山本委員。

○山本委員 では、3点お願いいたします。

114ページの0101「訪問型サービスを実施する」というところです。業務委託で訪問介護サービス40万円上がっているんですが、これは多分シルバー人材の方をお願いしていると思うんですけども、該当者に当たる人、何件にこのサービス事業が行われたのかということをお伺いしたいと思います。その利用数の推移というのも分かりましたらお願いいたします。

それから、122ページです。「在宅介護者おむつ等給付金を支給する」という事業なんですが、これに関しては予備費より156万円ほどの流用があります。当初予算より人数的にちょっと増えたのか、そこら辺の関係をお伺いしたいと思います。

それから、同じく122ページ、その下の「食の自立支援を提供する」という事業なんですが、プランのほうの計画を見ますと毎年70人ほどの利用となっているんですが、このサービスの利用者数、実際の実数はどれぐらいか。そして、事業の委託先です。委託してやっていると思うんですけども、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 山本委員の3点の御質問にお答えします。

訪問型サービスのうち、シルバー人材センターの行っている訪問型のほうでよろしいかと思うんですけども、こちら平成29年度は5名、30年度は6名、令和元年度は8名となっております。やはりチェックリストで該当者が見つかるわけなんですけれども、何らかの疾病のある方というのは、このシルバーの方よりもやはりプロのサービスを受けたいという方が多いので、どうしてもこれくらいの人数でいくということになります。それと、シルバーのほうも新しい担い手さんがなかなか育たないということもありまして、そちらの育成も現在シルバー人材センターのほうでは今年度の目標にしているということを話していました。

次の質問は、おむつ給付金について。こちらはやはり在宅で介護している方が年々増えている

という感覚があります。実際的人数としては345人ということでした。平成29年度は311人、平成30年度は334人、じりじりと増えているようなところです。

最後は、食の自立支援を提供するというところです。こちらは元年度の利用者数としては65人となりました。元年度につきましては、委託先はどちらも社会福祉法人で、お昼御飯は博慈園、夕飯はさくら園にお願いしている状況でした。さくら園については、今後この事業の継続が困難という申出があったので、今年度からは夕食については民間事業所に委託しております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 食の自立支援なんですけれども、計画を見ると食の自立の観点から十分なアセスメントを行うというふうに書いてあるんですが、アセスメントとは具体的にどういうことを行っているのか、お伺いしたいと思います。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 お答えいたします。

やはり事業名にあるとおり、自立を支援するというところであるので、具体的に言いますと、病気や障害で自分でお料理はなかなかできないんですけども、お弁当であれば一人でも食べることができる、ただしやはり誰かの見守りがあっての話なんですけれども。この事業はやはり見守りも兼ねているので、見守りをしながら一人でも食べて自立しているというところでしょうか。家族やヘルパーの支援がなくても過ごすことができる、しかし誰かの見守り支援は必要ですというようなイメージの事業です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

以上をもって、令和元年度牛久市介護保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は14時30分といたします。

午後2時24分休憩

午後2時30分開議

○須藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、令和元年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。保健福祉部長。

○内藤保健福祉部長 後期高齢者医療事業特別会計の令和元年度決算について御説明いたします。

令和元年度の決算額は、歳入歳出とも17億4,556万8,494円となっており、前年度と比較して7,224万4,185円、約4.3%の増となっております。

歳出の主なところを申し上げますと、保険給付費が7億1,259万8,215円と、前年度より約15万2,000万円の減となっておりますが、広域連合等への保険料納付金は8億5,9

08万7,843円と、約6,816円の増となっております。

被保険者数につきましては、令和元年度末で1万1,501人と、前年度末1万856人と比較しまして645人増加している状況となっております。

今後も団塊の世代が全て75歳以上となります令和6年にかけては、引き続き被保険者数が増加する見込みとなっております。

以上でございます。御審議よろしく願いいたします。

○須藤委員長 質疑のある方は御発言願います。鈴木委員。

○鈴木委員 これも133ページの後期高齢者医療保険料の不納欠損処分件数をお願いします。

○須藤委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 保険料の不納欠損の件数は全部で22件ありまして、全部保険料なので2年間の時効到来によるものです。ただ、そのうち8件は執行停止によるものだったんですが、停止から3年する前に2年間の時効が来て欠損ということになります。

以上です。

○須藤委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 135ページの雑入のところで健康診査一部負担金、500円の負担金で1,846人ということだと思んですが、受診率が20%前後というのは、これは他の市町村に比べても、高齢者になると大体これぐらいの受診率なんですか。そこら辺、お伺いしたいと思います。

○須藤委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 後期高齢が始まった当初はもっと低かったんですが、年々被保険者数も増えてきて、今、県内で何番目か確認できないんですが、大体それなりの数字だと思います。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいませんか。

以上を持って、令和元年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

再開は14時45分といたします。

午後2時37分休憩

午後2時45分開議

○須藤委員長 休憩前に引き続き決算特別委員会を開きます。

建設部より、下水道特別会計の令和元年度決算位置図について配付の依頼がありましたので、これを許可し、執行部説明員の机上に配付いたしました。

認定第1号令和元年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、令和元年度牛久市青果市場事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。環境経済部長。

○藤田環境経済部長 それでは、青果市場事業特別会計の令和元年度決算状況につきまして御説明を申し上げます。

青果市場事業特別会計につきましては、歳入歳出とも1,464万円の決算額となっております。その取扱量は、前年に比べ56トン減の614トン、販売金額は1,260万円減の1億98万円でした。昨年度も異常気象の影響により、全国で農作物が全体的に高値で推移しましたが、取扱量の減が響き、販売手数料は前年比約9.5%の減となりました。

以上でございます。

○須藤委員長 質疑のある方は御発言願います。山本委員。

○山本委員 1件お願いいたします。

72ページの「青果市場を運営する」というところで、次のページになるんですが、予備費より充用ということで、消費税に42万4,000円充てられております。これは当初予算にはなかったと思いますので、この消費税というのをお聞きしたいと思います。

あと、補助金のとくとく市組合というのは、どういった方たちが組合に入っているのか、お尋ねします。

以上です。

○須藤委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 農業政策課神戸です。よろしくお願いたします。

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、消費税なんですけれども、市場の消費税に関しましては、予算の積算の時点では実際に額が決まっています。出る、出ないというのも決まっています。なので、通常だと余裕を持って多めに計上していたこともあるんですけれども、やはり出ない年もありますので、財政課と調整をした上で、無駄に計上するのではなくて、出たときには予備費で対応しましょうという話の上でなったものです。なので、この年に関しましては予備費で対応させていただきました。

あと、とくとく市組合についてなんですけれども、とくとく市は毎月1回ずつ、年に12回開催してまして、主に市場の仲買人の方で市内にお店を構えていたり、市内でやっている方、こちらの方が7名。ほかには、牛久の市営市場に出荷をしてくださっている農家さんと、あと出店に協力してくださっている商店の方、合わせて現在約27名で、多少の流動はあるんですけれども、通常は27名で運営しております。

この方たちには、もちろん農家さんだけではその季節のものしか出せませんので、仲買人の方というのは基本的に八百屋の方ですので、そちらの方にいろいろなものをそろえていただいて、お客様が安心して買えるように、あと品ぞろえを豊富にしてお客様が来ていただける魅力あるイベントということで、中には植木であったりとか、そういったものも販売しております。あと、季節によっては特売で市内のスイカを販売している方を軽トラで大量に安売りしてみたりとか、そういったこともやっております。そういった協力、あと開催をした後にどうしても施設の中で

やっていますので、そちらの片づけですとか、あといろんなイベントで物品を調達するんですけども、そういったものを仲買人の方だったりとか、市場に出荷して下さっている方から買い付けをして、そういったものの協力をしていただいている状況です。

以上です。

○須藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

以上をもって、令和元年度牛久市青果市場事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結いたします。

次に、令和元年度牛久市小規模水道事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。環境経済部長。

○藤田環境経済部長 それでは、小規模水道事業特別会計の決算につきまして御説明を申し上げます。

令和元年度の予算現額は2万円を計上しまして、小規模水道維持管理基金利子及び利子積立金として5,738円を歳入歳出同額で執行いたしました。

以上でございます。

○須藤委員長 質疑のある方は御発言願います。北島委員。

○北島委員 小規模水道については、特別会計はこの年で終わり、そして基金もほかの基金に統合する形で終了ということなんですが、閉めた段階で資産は残っていたのか、その額はどのくらいだったか。そして、その処分はどのように行ったのか、どこかへ継承しているのかどうかを含めて答弁をお願いします。

○須藤委員長 商工観光課長。

○大徳商工観光課長 商工観光課長大徳でございます。よろしく願いいたします。

ただいまの質問にお答えいたします。

まず、特別会計決算書の84ページをお開きいただきたいと思います。

令和元年度牛久市小規模水道事業特別会計実質収支に関する調書がございます。歳入総額と歳出総額、同額でございます5,738円。こちら歳入は、小規模水道維持管理基金の利子で、この利子を基金に積立金として歳出しております。歳入歳出差引きゼロで、3月31日をもってこちらの会計は廃止ということになっております。

続きまして、基金なんですが、同じく169ページ、基金の表をご覧くださいと思います。

上から14行目、ほぼ真ん中なんですけれども、小規模水道維持管理基金、前年度末の残高としまして5,738万8,837円。先ほど御説明させていただきました5,738円を基金に利子相当額を積み立てました。令和元年度末の残高が5,739万4,575円となっておりますが、基金の再編がございまして、こちらも統合で3月31日現在で廃止、4月1日から生活環境施設整備基金、社会教育施設・文化施設整備基金、あと小規模水道維持管理基金、こちらが統合になりまして新設されました公共施設等総合管理基金に統合しております。約3億2,00

0万円、こちらのほうにこちらの残高は移行しております。

そのほか、資産として浄水施設がございますけれども、こちらは特に老朽化して解体する必要はまだ生じておりませんので、現在、倉庫として使用している状況でございます。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。

なければ、以上をもって令和元年度牛久市小規模水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結いたします。

次に、令和元年度牛久市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。建設部長。

○山岡建設部長 それでは、下水道課所管の令和元年度牛久市公共下水道事業特別会計につきまして、決算の概要を御説明させていただきます。

公共下水道事業特別会計の歳入歳出予算額につきましては、26億1,066万円を計上いたしました。

初めに、歳入でございますが、歳入総額は19億9,007万280円で、前年度比2億8,747万円の減額となっております。主な歳入を申し上げますと、下水道使用料7億3,898万円、国庫支出金3億2,050万円、一般会計からの繰入金5億3,087万円、市債3億5,330万円などがございます。

次に歳出でございますが、執行済額は19億698万5,917円で、前年度比3億4,078万円の減で、執行率は73%でございます。なお、年度内に事業完了ができない4億6,297万7,000円につきましては、翌年度に繰越しをさせていただいております。

歳入歳出とも減額となっておりますが、主な理由としましては、令和2年度より公営企業会計へ移行したことに伴う打切り決算によるものでございます。

主な歳出を御説明いたします。下水道施設の維持管理費におきましては、汚水管及びポンプ場施設を良好な状態に保つため、施設及び設備の維持管理、岡見ポンプ場電気設備改築、また下水道施設ストックマネジメント基本計画の策定などに3億2,852万円を支出いたしました。汚水建設事業におきましては、田宮地区、みどり野地区における汚水管の整備などに4,745万円、また雨水整備事業におきましては、冠水被害の解消を図るため、みどり野・東みどり野地区及び柏田地区ふれあい通りでの雨水管渠の整備、上町排水区及び下町排水区での調整池整備などに5億9,549万円を支出いたしました。

以上が公共下水道事業特別会計の決算の概要となります。

また、冒頭、委員長より御案内がありましたが、事前に事業箇所を示す令和元年度決算位置図をお配りさせていただきましたので、御参考にしていただきたいと思います。

以上でございます。

○須藤委員長 質疑のある方は御発言願います。加川委員。

○加川委員 よろしく申し上げます。

決算書53ページ、0101「水洗化を普及し助成する」。こちらは特別な施策の成果のほう

に詳しく載せていただいていますので、こちらを基に質問させていただきたいと思います。

特別な施策の成果103ページ、事業名「水洗化を普及し助成する」。こちらは金額も4万2,000円と大変予算額も少なく、執行率は8.8%です。残念ながら予算は小さく、支出もさらに小さいのですが、こちらは小学生をはじめ夏休みの宿題として全国に認知率が非常に高い事業として注目されています。そして、格好な、汚水環境を美しい水に変えていくという啓発の機会でもあるというふうに私は考えます。残念ながら、元年度の下水道コンクールの応募数を拝見しますと過去最低となっておりますが、今年はまたさらに特別な機会に遭遇してしまったのでやむを得ないとして、この令和元年度の結果を鑑みて、今後のより効果的な啓発活動のため、周知の仕方など市として考えられることはないか、お伺いします。例えば、残額がすごく少ないのですが、市長特別賞などを設けるなどして、決して水とは関係ない地域ではないと思いますので、よろしく願いいたします。

○須藤委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 下水道課野島です。よろしく願いいたします。

ただいま御質問の下水道コンクールでございますが、こちらにつきましては茨城県のほうで主催しております9月10日の下水道の日に合わせて、9月10日から16日、この期間を茨城県下水道促進週間という形で様々な啓発活動を行っており、その一環として行われております下水道促進週間コンクールというものでございます。

こちらの件数、元年度は全てポスターから標語まで合わせて464件ということで、前年度が1,223件ですので、確かに減っております。この要因としましては、今、委員のほうからもお話がありました夏休みの課題、これが必須課題なのか、自由課題なのかによってもかなり影響される数字になります。ですから、県のほうに、あくまで主催は県ですので、県のほうにその辺啓発というものができるかというものもお話ししたいと思いますし、またこの下水道促進コンクールに応募された作品は、その後全て日本下水道協会及び日本水道新聞社で全国的に行っている下水道いろいろコンクールというものに最終的には送られるということになりますので、機会があればこちらのほうにも、ポスター等の掲示依頼等が来ていまして、かなり啓発には力を入れているんですけども、さらに啓発というものを進めていただきたいという形でお話しできればと思います。

なお、参考になんですが、作文、標語といろいろ部門がある中で、標語以外のものについては小学生または中学生、標語のみ制限なしということで、小学生でも中学生でも、大人の方でも応募できますので、この低迷している数字にぜひこの企画を盛り上げるという意味で御応募いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○須藤委員長 着座のまま暫時休憩いたします。

午後3時02分休憩

午後3時03分開議

○須藤委員長 再開いたします。

ほかに質疑のある方。鈴木委員。

○鈴木委員 決算書の41ページ、使用料の不納欠損処分件数を教えてください。

以上です。

○須藤委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 お答えいたします。

不納欠損の処分件数でございますが、令和元年度の下水道使用料の不納欠損件数といたしましては206件、金額としまして301万7,051円となっております。

以上でございます。

○須藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。北島委員。

○北島委員 特別会計の説明資料で、不用額が100万円以上の事務事業、そう書いてあって、下水道関連のところを見ると、特例的支出というのがずっと出てくるんです。これは今度から企業会計の切替えになるというところから出てくるんだと思いますが、こういう言葉は初めて見るので詳しく説明をお願いいたします。

それと、決算書の57ページ、「みどり野・東みどり野地区の雨水管渠を布設する」。ここで関係機関との協議に時間を要したと、この繰越しです。この関係機関というのはどういうところであって、協議に時間を要した理由、その内容をお教え願います。

○須藤委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 お答えいたします。

まず、特例的支出というものでございますが、委員お話のありましたとおり、令和2年度から下水道事業が公営業法を適用しております。その関係で、令和元年度事業で年度内に完了はしたものの、支払いが令和2年4月1日以降になったもの、こちらを特例的支出という形で整理をさせていただいております。収入につきましても、同様に、下水道使用料等で元年度中に使用したものの、ただ収入については4月1日以降になったもの、これについては特例的収入という形での整理ということで、こちらは公営企業会計、1年目のみのものになります。来年度以降につきましては、通常のとっていいのかわかりませんが、未払金もしくは未収金という形で、今年度、1年目だけ特例的収入及び支出というものがあるというものでございます。

続きまして、関係機関についてですが、こちら関係機関と書かせていただきましたが、相手方としましては、県南水道企業団になります。南4丁目で行っております雨水管整備、こちらの整備時に支障となる上水道管の移設ということで、平成30年度中には来年度やりますというようなお話は既にさせていただいていた中で、移設、実際に協議を持ち始めるというのが、そのうちの雨水工事の発注時期に実際に始まりますよという協議を始めさせていただいていますが、前年度予告したにもかかわらず、県南水道としての発注時期、また完了時期というものが、こちらの想定よりかなり遅かったということで、そちらの部分の部分を少しでも前倒しできないかという形の協議をさせていただきました。結果としては、県南水道としてもできる限り前倒しをしていただい

たんですけれども、雨水管整備というものを年度内に完了することができなくて繰り越したというものでございます。

以上です。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 その特例的支出、要するに4月31日の午後12時ちょうどもって、ずばっとなただ切ったようにそこで分けたわけですね。通常の会計だったら、ここにもある出納整理期間、これがあって収支がまとまるという、そういう理解でよろしいですか。

○須藤委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 お答えいたします。

今お話しのありましたとおり、令和元年度の官公庁会計でいけば5月までの出納整理期間に収入があれば元年度の決算ということなのですが、公営企業法の適用を4月1日からしたということで、出納整理期間というものを設けることができません。ですから、官公庁会計上、3月31日ですばっと切ったということで、公営企業会計上では発生主義になりますので、その前年度の債務というものを予算上通常の入収入として見ることはできない。そうすると、公営企業会計上も、官公庁会計上も宙に浮いてしまうような形になるということで、元年度だけは特別な扱いとして、未払金を特例的収入及び未収金を特例的収入という形で、予算書上でも4条の2というところに別条を設けて令和2年度の予算として計上させていただいているというものです。

以上です。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 丁寧な説明ありがとうございます。

それと、県南水道の上水道の配管移設が遅れたためというようなことでしたが、こういう計画は相当前から相手方には連絡してあったわけですね。あかんなあ。水道の議員もしていますので、そういうことは一言言っただけだと、ちょっと僅かですが力になれるかとも思いますので、よろしく願います。

以上です。今のことについて答弁は不要です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 2点お願いいたします。両方とも59ページです。

0105「上町排水区の調整池を整備する」。令和元年度実施設計で800万円ほど上がっております。この内容をお伺いしたいと思います。そして、今の調整池の整備状況をお伺いしたいと思います。

それから、その下の0107「下町排水区の調整池を整備する」。調整池の整備工事で1,200万円上がっております。この決算では790平米ということで、目標のうちの何割が今回整備されたのかを伺いたいと思います。

以上、2件です。

○須藤委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 お答えいたします。

まず、上町排水区の調整池のほうからお答えいたします。

こちらにつきましては、刈谷団地とつつじが丘団地の間で整備をしております上町調整池4、こちらに隣接する道路におきまして、亀裂及び調整池側ののり面の損傷が生じました。工事をしてから2年ほどたって急に現れたという状況です。ですからその原因の調査及び対策のための実施設計というものを行っております。

整備状況といたしましては、計画面積3万2,920平米のうち、整備済みの面積が2万249平米ということで、面積ベースで約61%の整備進捗率となっております。

続きまして、下町排水区の調整池でございます。

当初予算の位置図、当初予算では令和元年度650平米という予定をさせていただきました。当初予算より140平米多い790平米、こちらについては工事発注時の積算業務時に再度精査して、ここまで面積を増やすことができたものでございます。

整備状況といたしましては、計画面積2,790平米に対しまして、元年度の整備も合わせて1,710平米の整備が完了しております、面積ベースで61%の整備進捗率となっております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 上町排水区の外周道路は市民の方もよく散策で使われているところで、私も通るんですけども、結構今、草がすごいんですけども、ここら辺の雑草の草刈りとかは今どういふふうになっているのか、お伺いしたいと思います。

あと、下町排水区のほうは61%が整備されたということで、この調整池がカバーする範囲はどれくらいカバーできるのかということをお伺いしたいと思います。

○須藤委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 それでは、上町調整池のほうからお答えいたします。

おっしゃるとおり、雑草がかなり伸びております。実は、今まさに雑草除去業務委託の執行決議を、決裁を回しているところでございまして、早急に発注をして雑草除去業務をしたいというふうを考えております。これは毎年1回、昨年度も今年度も、その2年前も行っているものでございます。

それと、下町排水区の調整池のカバーするエリアなんですけれども、すみません、口頭でなかなか難しいんですが、旧道の中ほどに床屋さんがございます。その床屋さんから北に上がっていきまして、処方箋薬局があるんですけども、南北はそのエリア。その東側、国道6号線までをぐるっと囲ったエリアと想像していただければ、何となくエリアは分かるかと思うんですが、約15ヘクタールとなっております。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

以上をもって、令和元年度牛久市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結いたしました。

以上で、令和元年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についての質疑は終結いたします。
ここで暫時休憩し、再開後、討論及び採決を行います。
再開は15時30分といたします。

午後3時15分休憩

午後3時27分開議

○須藤委員長 休憩前に引き続き決算特別委員会を開きます。

次に、討論がございましたら御発言願います。ございませんか。

なければ、以上で討論を終結いたします。

これより認定第1号について採決いたします。

採決は挙手により行います。

認定第1号は、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○須藤委員長 挙手全員であります。よって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。委員長報告書の作成は、委員長一任ということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後3時28分閉会